

摂津市議会

民生常任委員会記録

平成23年3月10日

摂津市議会

目 次

民生常任委員会

3月10日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	3
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	3
議案第1号所管分、議案第9号所管分の審査	3
補足説明（保健福祉部長、保健福祉部理事、生活環境部長）	
質疑（山崎雅数委員、弘豊委員、本保加津枝委員、嶋野浩一郎委員）	
散会の宣告	73

民生常任委員会記録

1. 会議日時

平成23年3月10日(木) 午前10時 1分 開会
午後 4時52分 散会

1. 場所

大会議室

1. 出席委員

委員長 森内一歳	副委員長 嶋野浩一朗	委員 本保加津枝
委員 弘 豊	委員 山崎雅数	委員 森西 正

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 小野吉孝
生活環境部長 水田和男 同部次長兼自治振興課長 杉本正彦
同部次長兼課環境対策長 乾 富治 同部参事兼市民課長 萩原 明
同部参事農委併任 田橋正一 産業振興課長 鈴木康之 環境業務課長 早川 茂
環境センター長 上村裕幸 市民活動支援課長兼コミュニティプラザ館長 橋本英樹
保健福祉部長 佐藤芳雄 同部理事 福永富美子
同部次長兼地域福祉課長 登阪 弘 同部参事兼国保年金課長 堤 守
同部参事兼健康推進課長 阪口 昇 同部参事兼介護保険課長 山田雅也
同部参事兼こども育成課長 稲村幸子
地域福祉課参事兼地域包括支援センター長 川口敦子 生活支援課長 東澗順二
障害福祉課長 吉田量治 健康推進課参事 前野さゆみ
こども育成課参事 船寺順治

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 野杵雄三 同局主査 湯原正治

1. 審査案件(審査順)

議案第 1号 平成23年度摂津市一般会計予算所管分
議案第 9号 平成22年度摂津市一般会計補正予算(第5号)所管分
議案第 6号 平成23年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算
議案第20号 摂津市企業立地等促進条例制定の件
議案第17号 摂津市環境基金条例制定の件
議案第26号 摂津市立市民ルーム条例の一部を改正する条例制定の件

- 議案第 3号 平成23年度摂津市国民健康保険特別会計予算
- 議案第11号 平成22年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 議案第12号 平成22年度摂津市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第24号 摂津市特別会計条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第27号 摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 8号 平成23年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 7号 平成23年度摂津市介護保険特別会計予算

(午前10時1分 開会)

○森内一歳委員長 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまから民生常任委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

寒の戻りといいますが、きょうはちょっとまた冷え込みが厳しいようでございますが、先日来、本会議では代表質問ご苦労さまでございました。また、今日は、委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

きょうは、過日の本会議で、当委員会に付託されました所管分について、いろいろとご審査をいただくとおと思いますが、どうぞ慎重審査の上、ご可決いただきますようよろしくお願いいたします。

一たん退席いたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○森内一歳委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、嶋野委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しております案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森内一歳委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時2分 休憩)

(午前10時3分 再開)

○森内一歳委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

佐藤保健福祉部長。

○佐藤保健福祉部長 それでは、議案第

1号、平成23年度摂津市一般会計予算のうち、保健福祉部生活支援課、障害福祉課、こども育成課、国保年金課及び介護保険課が所管いたしております事項につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、28ページの款12、分担金及び負担金、項1、負担金、目1、民生費負担金は保育所保育料、介護給付費負担金などが主なものとなっておりますが、前年度に比べ1.1%、約1,070万円の減となっております。これは、主に私立保育園保育料の減によるものでございます。

同じく28ページから31ページの款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目2、民生使用料のうち、保健福祉部に係る使用料は、前年度と同額でございます。

34ページから37ページの款14、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、民生費国庫負担金は、生活保護費、子ども手当、児童福祉費、障害者自立支援給付費などの負担金が主なものとなっておりますが、前年度に比べ9.4%、約3億9,547万円の増となっております。これは、主に3歳未満児の子ども手当が現行より増額となることによる子ども手当負担金の増によるものでございます。

36ページの項2、国庫補助金、目1、民生費国庫補助金は、前年度に比べ8.1%、約662万円の減となっております。これは、主に前年度計上しておりました生活保護費補助金のうち、住宅手当緊急特別措置事業補助金を府補助事業への移行に伴い、府補助金に組みかえたこと。また、自立支援プログラム策定実施推進事業補助金の一部も生活保護受給者就労支援事業補助金として、府補助金に組みかえたことによる減でございます。

38ページ、項3、委託金、目2、民生費委託金は、国民年金事務等や子ども手当に係る委託金で、前年度に比べ23.3%、約696万円の減となっております。これは主に、子ども手当事務委託金の減によるものでございます。

40ページの款15、府支出金、項1、府負担金、目1、民生費府負担金は、国民健康保険基盤安定、児童福祉費、子ども手当、障害者自立支援給付費などの負担金が主なものとなっておりますが、前年度に比べ3.5%、約3,675万の増となっております。これは主に、国民健康保険基盤安定負担金、子ども手当負担金の増によるものでございます。

42ページから45ページの項2、府補助金、目2、民生費府補助金は、前年度に比べ29.4%、約1億850万円の増となっております。これは主に、第二とりかい保育園の建てかえに対する補助などを対象とした大阪府安心子ども基金特別対策事業費補助金の増などによるものでございます。

54ページ、款19、諸収入、項3、貸付金元利収入、目4、老人医療費資金貸付金元金収入は、前年度と同額でございます。

56ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入のうち、56ページから59ページが保健福祉部関係で生活保護法による返還金・徴収金、保育所職員給食費負担金、児童主食費負担金などでございます。

続きまして、歳出でございますが、96ページから101ページの款3、民生費、項1、社会福祉費、目1、社会福祉総務費は、事務の執行に係る経費のほか、広域連合医療給付等負担金などの負担金、国民健康保険などの特別会計への繰出金が主なもので、人件費を除き前年度に比

べ15.3%、約3億2,910万円の増となっております。これは主に、地域福祉活動支援センター工事請負費や繰出金の増によるものでございます。

102ページ、目3、国民年金総務費及び目4、国民年金事務費は、国民年金事務に係る経常経費でございます。

102ページから105ページの間、目5、老人医療助成費は、前年度に比べ7.5%、約1,475万円の増となっております。これは、対象者の増によるものでございます。

104ページ、目6、障害者医療助成費は、前年度とほぼ同額となっております。

104ページから107ページの間、目7、障害福祉費は、市立ふれあいの里運営委託料、市立みきの路運営委託料、障害福祉サービス費等給付費などが主なもので、前年度に比べ0.7%、約1,121万円の増となっております。

108ページから111ページの項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費は、民間保育所運営費補助金、保育所運営費負担金などが主なもので、人件費を除き前年度に比べ12.5%、約1億9,686万円の増となっております。これは、歳入でもご説明しましたように、主に、第二とりかい保育園の建てかえを対象とする児童福祉施設整備費補助金を新たに計上したことによるものでございます。

110ページ、目2、児童措置費は、前年度に比べ14%、約3億1,064万円の増となっております。これは主に、子ども手当の増額によるものでございます。

110ページから113ページの間、目3、児童福祉施設費は、市立保育所の運営に係る非常勤職員等の賃金、給食賄材料費などが主なもので、前年度に比べ0.2

％、約４８万円の減となっております。

１１２ページ、目４、母子福祉費は、前年度に比べ１０．５％、約３３２万円の増となっております。これは主に、母子家庭高等技能訓練促進費の増によるものでございます。

同じく１１２ページの日５、乳幼児等医療助成費は、前年度に比べ５．９％、約８４８万円の増となっております。

１１２ページから１１５ページの同じく目６、ひとり親家庭医療助成費は、前年度に比べ０．２％、約１２万円の増となっております。

１１４ページ、項３、生活保護費、目１、生活保護総務費は、人件費を除き前年度に比べ３．３％、約５１万円の減となっております。同じく目２、扶助費は、前年度に比べ５．１％、１億２，５３５万円の増となっております。これは、対象者の増によるものでございます。

以上、保健福祉部生活支援課、障害福祉課、こども育成課、国保年金課及び介護保険課が所管いたしております平成２３年度一般会計予算についての補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第９号、平成２２年度摂津市一般会計補正予算（第５号）のうち、保健福祉部生活支援課、障害福祉課、こども育成課、国保年金課及び介護保険課が所管しております事項につきまして、補足説明をさせていただきます。

それでは、１３ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書の目を追って、主なものについてご説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、１６ページ、款１２、分担金及び負担金、項１、負担金、目１、民生費負担金のうち、介護給付費利用者負担金の増額は、市立みきの路の新体系への移行に伴い、入所者の光熱水費や食費の実費負担相当の利用

者負担金について、これまでの施設での徴収から市で徴収することに変更したことによる増額でございます。

１８ページ、款１４、国庫支出金、項１、国庫負担金、目１、民生費国庫負担金の減額は、障害者自立支援法に基づく、福祉サービスの利用件数及び子ども手当の支給対象者が当初見込みより減になったことなど、事務事業の精査によるものでございます。

同じく１８ページ、項２、国庫補助金、目１、民生費国庫補助金の社会福祉費補助金の増額は、障害福祉サービスの地域生活支援事業分の補助金の増によるものでございます。

２０ページ、項３、委託金、目２、民生費委託金の減額は、子ども手当事務委託金の減でございます。

同じく２０ページ、款１５、府支出金、項１、府負担金、目１、民生費府負担金の減額は、国庫負担金の減額と同じ理由によるものでございます。

２２ページ、項２、府補助金、目２、民生費府補助金の増額は、ひびきはばたき園や市立みきの路で実施しております生活介護の利用者の送迎サービスを対象とした障害者自立支援対策臨時特例交付金の増によるものでございます。その一方で、グループホーム等機能強化支援事業補助金は、大阪府が平成２１年度末で廃止したため、予算措置を行ったものの、執行できず全額減額するものでございます。

２４ページ、款１８、繰入金、項１、特別会計繰入金、目３、老人保健医療特別会計繰入金は、平成２２年度末で老人保健医療特別会計を廃止するに当たり、今後、給付の請求があった場合に対応するため、一般会計に繰り入れるものでございます。

27ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入のうち、移行支援補助金返還金は、小規模通所授産施設から新体系への移行を支援する府補助金の返還金でございます。

続きまして、46ページからの歳出でございますが、款3、民生費、項1、社会福祉費、目1、社会福祉総務費の減額は、北摂各市で共同して取り組んでおりますホームレス自立支援事業が全額国負担となり、市負担がなくなったため、総合相談推進事業負担金を全額減額しております。また、老人保健医療特別会計繰出金についても、平成22年度末で廃止し、一般会計に繰り入れることから執行せず、全額減額しております。そのほかは、事務事業の精査によるものでございます。

48ページの日7、障害福祉費の減額は、短期入所、訪問入浴サービスなどの利用件数が当初見込みより、減になったことなど事務事業の精査によるものでございます。

50ページ、項2、児童福祉費の減額は、子ども手当が当初見込みより、減になったことなど事務事業の精査によるものでございます。

同じく50ページ、項3、生活保護費の減額は、住宅手当緊急特別措置事業に係るセーフティネット支援対策等事業費補助金の過年度分国庫返還金でございます。

以上で、平成22年度摂津市一般会計補正予算（第5号）所管分の補足説明とさせていただきます。

○森内一歳委員長 福永保健福祉部理事。
○福永保健福祉部理事 それでは、議案第1号、平成23年度摂津市一般会計予算のうち、保健福祉部健康推進課及び地域福祉課が所管いたしております事項に

つきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、30ページ、目3、衛生使用料のうち、健康推進課に係る使用料は、前年度に比べ6.3%、約484万円の減となっております。これは主に、葬儀会館使用料の減によるものでございます。

32ページ、項2、手数料、目2、衛生手数料のうち、健康推進課に係る手数料は、前年度に比べ1.4%の減となっております。

36ページ、目2、衛生費国庫補助金は、前年度に比べ30.5%、182万円の増となっております。これは、新たに大腸がん検診推進事業補助金を計上したことによるものでございます。

40ページ、目2、災害弔慰金府負担金は、前年度と同額で災害救助法適用災害に係る遺族への弔慰金でございます。

42ページ、目2、民生費府補助金のうち、老人福祉費補助金の地域福祉・子育て支援交付金（高齢分野）は、これまでの街かどデイハウス事業に対する補助金が、交付金に移行したものでございます。また、地域力再生支援事業補助金は、医療情報キットの配布に対する補助金でございます。

44ページ、目3、衛生費府補助金のうち、健康推進課に係る補助金は、前年度に比べ170.2%、約3,818万円の増となっております。これは主に、新たにインフルエンザワクチン接種助成費、子宮頸がん予防ワクチン事業、ヒブワクチン事業及び小児用肺炎球菌ワクチン事業の各補助金を計上したことによるものでございます。

52ページ、款18、繰入金、項2、基金繰入金、目3、墓地管理基金繰入金は、前年度に比べ6万円の減となってお

ります。これは、基金によって賄われる墓地の管理経費の減によるものでございます。

56ページからの項4、雑入、目2、雑入は、健康推進課の各種検診及び予防接種に係る自己負担金及び地域福祉課に係る各種サービスの利用料などでございます。

次に、歳出でございますが、70ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費のうち、水道事業会計繰出金はひとり暮らし高齢者、ひとり親家庭等に係る水道料金減免に伴うもので、前年度に比べ18.6%、388万円の増となっております。

98ページ、目1、社会福祉総務費では、工事請負費、備品購入費など地域福祉活動支援センターの整備に係る経費を計上いたしております。

また、せつつ高齢者かがやきプラン策定委託料や、府営住宅で実施が予定されておりますふれあいリビング事業の立ち上げを支援するふれあいリビング事業補助金などを新たに計上いたしております。

100ページから103ページの間、老人福祉費は、前年度に比べ1.7%、約924万円の減となっております。これは主に、養護老人ホームに係る老人入所施設措置費などの減によるものでございます。

116ページ、項5、災害救助費、目1、災害救助費は、災害救助法適用災害に係る遺族への弔慰金等で前年度と同額となっております。

116ページから119ページの款4、衛生費、項1、保健衛生費、目1、保健衛生総務費は、保健センター及び休日小児急病診療所の管理委託料、また、三師会、夜間休日応急診療所、二次診療体制確保等の補助金、負担金などが主なもの

で、人件費を除き前年度に比べ15.7%、約2,386万円の減となっております。これは主に、コミュニティプラザ横に移転した保健センター管理委託料が当初の見込みより減となったことによるものでございます。

118ページから121ページの間、予防費は、前年度に比べ47.4%、約1億2,882万円の増となっております。これは、歳入でもご説明いたしましたように子宮頸がん予防ワクチン接種、ヒブワクチン接種及び小児用肺炎球菌ワクチン接種の各委託料を計上したことによるものでございます。

120ページから123ページの間、環境衛生費は、前年度に比べ8.3%、約109万円の増となっております。これは主に、所有者不明動物死体処理委託料の増によるものでございます。

122ページ、目7、墓地管理費は、市営墓地の管理経費で前年度に比べ、約332万円の減で、これは昨年度計上しました主に市営墓地の修繕料を本年度は、計上していないことによるものでございます。

194ページに飛びますが、款11、諸支出金、項1、災害援護資金貸付金、目1、災害援護資金貸付金は、前年度と同額で災害救助法適用災害に係る貸付金でございます。

以上、保健福祉部健康推進課及び地域福祉課が所管いたしております平成23年度一般会計予算についての補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成22年度摂津市一般会計補正予算（第5号）のうち、保健福祉部健康推進課及び地域福祉課が所管しております事項につきまして、補足説明をさせていただきます。

それでは、13ページからの歳入歳出

補正予算事項別明細書の目を追って、主なものについてご説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、計上いたしておりません。

続きまして、歳出でございますが、46ページの目1、社会福祉総務費の減額は、地域福祉計画推進協議会や、かがやきプラン推進会議の委員報償金や、電子複写機レンタル料の減など、事務事業の精査によるものでございます。

同じく46ページの目2、老人福祉費の減額は、養護老人ホームに係る措置件数や、独居老人愛の一声訪問事業の利用件数が当初見込みより減になったことなど、事務事業の精査によるものでございます。

52ページからの款4、衛生費、項1、保健衛生費、目2、予防費の減額は、特定健診の検査項目に新たに加えました心電図検査などの利用件数が、当初見込みより減になったことなど、事務事業の精査によるものでございます。

同じく52ページの目6、斎場費の減額は、斎場の修繕工事に伴う市外の斎場の利用件数が、当初見込みより減になったことによるものでございます。

以上で、平成22年度摂津市一般会計補正予算（第5号）所管分の補足説明とさせていただきます。

○森内一歳委員長 水田生活環境部長。

○水田生活環境部長 議案第1号、平成23年度摂津市一般会計予算のうち、生活環境部に関わります主な事項につきまして、目を追って補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、28ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目1、総務使用料のうち、コミュニティプラザの貸室及び立体の機械式駐車場の使用料ですが、昨年7月にオーブ

ンし、前年9か月分の使用料をそれぞれ1年分を見込んでおります。

目2、民生使用料のうち、文化ホール等各施設の使用料は、前年度に比べ4.3%の減となっております。

32ページ、項2、手数料、目1、総務手数料のうち、市民課に係る戸籍手数料等は、前年度と比べ3%の増となっております。

目2、衛生手数料のうち、塵芥処理手数料は、一般廃棄物の焼却手数料及び臨時ごみ等の収集運搬処分手数料などでございますが、前年度と比べ2%の減となっております。これは、ごみの減量によるものでございます。

34ページ、鳥獣登録手数料は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に定める鳥獣飼養登録等事務手数料でございます。

目3、農林水産業手数料のうち、農業委員会手数料は、土地現況証明手数料でございます。

38ページ、款14、国庫支出金、項3、委託金、目1、総務費委託金のうち、戸籍住民基本台帳費委託金は、外国人登録事務に係るもので、前年度と比べ3.2%の増となっております。

42ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目1、総務費府補助金のうち、権限移譲交付金は、4月から市内にのみ事務所を置くNPO法人の設立認証等の事務権限移譲に伴います人件費等に係る交付金でございます。

44ページ、目3、衛生費府補助金のうち、公害対策費補助金及び違法屋外広告物除去事務経費補助金は、委任事務等の補助金でございます。定額補助となっております。

また、鳥獣飼養登録事務費交付金につきましては、大阪府からの事務移譲に伴

う人件費に係る交付金でございます。

目4、農林水産業費府補助金のうち、農業委員会費補助金は、農業委員会に係る農業委員会交付金及び農地関係交付金でございます。

46ページ、農業振興費補助金は、水稲の需給調整円滑化推進事業に係る事務費の定額補助でございます。

目5、商工費府補助金は、大阪府からの移譲事務における工場立地法関係事務と、消費対策での家庭用品品質表示法関係事務に係る交付金及び消費対策事業を充実させるための地方消費者行政活性化交付金でございます。

48ページ、項3、委託金、目1、総務費委託金のうち、市民課に係りますものは、人口動態調査に関する事務委託金及び電子証明書発行に関する事務委託金で、前年度と比べ1.1%の減となっております。

50ページ、款16、財産収入、項1、財産運用収入、目1、財産貸付収入のうち、市民活動支援課に係る土地貸付収入は、摂津警察署北隣りの市有地の貸付収入でございます。

52ページ、款18、繰入金、項2、基金繰入金、目3、環境基金繰入金は、議案第17号、摂津市環境基金条例制定の件に関連するもので、環境関連事業の財源の一部として、環境基金からの繰入れを予定しているものでございます。

54ページ、款19、諸収入、項3、貸付金元利収入、目2、中小企業事業資金融資預託金収入は、事業資金融資に伴い、市内の金融機関に預託しております元金収入でございます。

56ページ、項4、雑入、目2、雑入のうち、自治振興課に係る主なものとして、文化ホール入場料及びいきいきプラザに係る医師会等からの管理経費の負担

金などを計上いたしております。産業振興課に係るものとして、商品券発行に伴う商店連合会の負担金と、商品券の売上金及び市民農園利用料を計上いたしております。

環境業務課に係るものとして、資源ごみ売却収入は、古紙、古布、缶、びん、ペットボトル等の資源物の売却収入を見込んでおります。

続きまして、歳出でございますが、74ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目7、都市交流費は、都市交流及び国際交流に係る経費を計上いたしております。前年度に比べ39.7%の減となっております。これは、前年度本市の友好都市でありますオーストラリアバンダバーグ市で開催されましたサッカー交流試合に友好交流訪問団を派遣した経費の減によるものでございます。

76ページ、目11、防犯対策費は、防犯灯の設置及び維持管理等に係る経費を計上いたしております。前年度に比べ3.2%の増となっております。これは主に、環境に配慮したLED防犯灯を一部に配置し、効果検証を行うことによるものでございます。

78ページ、目14、自治振興費は、地区振興委員報酬、摂津まつり振興会補助、地域活性化補助並びに犯罪被害者等への支援に係る経費が主なものでございまして、前年度に比べ5%の減となっております。

80ページ、目15、コミュニティプラザ費は、コミュニティプラザの運営、管理及び市民活動、市民活動団体に関する情報提供や、講座の開催、相談体制の充実など、市民活動支援に係る経費が主なものでございます。

88ページ、項3、戸籍住民基本台帳費、目1、戸籍住民基本台帳費は、市民

課業務に係る経費を計上いたしております。前年度に比べ4.5%の減となっております。

116ページ、款3、民生費、項4、生活文化費、目1、生活文化総務費は、摂津都市開発株式会社及び施設管理公社への施設管理等の委託、施設修繕に要する経費が主なものでございまして、前年度に比べ47.6%の減となっております。これは主に、旧保健センター改修工事が終了したことによる減でございます。

目2、文化ホール費は、文化ホールに係ります修繕料及び舞台照明装置、ステージスピーカーの借り上げ経費でありまして、前年度に比べ135.7%の増となっております。これは、文化ホール修繕料について、科目の見直しを行うことによる増でございます。

122ページ、款4、衛生費、項1、保健衛生費、目4、公害対策費は、前年度に比べ18%の減となっております。

目5、環境政策費は、前年度に比べ21.4%の減となっております。これは主に、地球温暖化防止地域計画策定委託料の減によるものでございます。

124ページ、項2、清掃費、目1、清掃総務費は、前年度に比べ9.1%の減となっております。

目2、塵芥処理費は、前年度に比べ2.1%の増となっております。

128ページ、目4、環境センター費は、焼却施設の運転維持管理に係る経常経費でございまして、前年度に比べ12.7%の減となっております。

130ページ、款5、農林水産業費、項1、農業費、目1、農業委員会費は、農業委員会運営に係る経費で、主なものは農業委員報酬でございます。

目2、農業総務費は、農業総務に係ります経費を計上いたしております。前年

度に比べ15.9%の減となっております。

目3、農業振興費として、主なものは農業振興団体補助金、農業祭補助金、花とみどりの景観事業等で新たに摂津市水田農業推進協議会補助金は、府支出金の需給調整円滑化推進事業費補助金の事務費と同額を計上いたしております。

132ページ、款6、商工費、項1、商工費、目1、商工総務費は、前年度に比べ4.4%の減となっております。

134ページ、目2、商工振興費は、前年度に比べ3.6%の減となっております。主にプレミアム商品券の発行、中小企業資金融資、就労支援業務委託に係る経費を計上いたしております。

目3、消費対策費は、前年度に比べ2.3%の増となっております。これは、消費生活相談嘱託員の賃金及び賞与、時間外へのベースアップ分の増と、地方消費者行政活性化交付金による事業拡大によるものでございます。

以上、予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成22年度摂津市一般会計補正予算（第5号）のうち、生活環境部に関わる部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、18ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目1、総務使用料は、コミュニティプラザの開業年度につき、会議室などの施設及び立体式の駐車場の使用状況等に応じて、減額及び増額するものでございます。

22ページ、款16、財産収入、項1、財産運用収入、目1、財産貸付収入のうち、市民活動支援課に関わるものでございますが、摂津警察署横の市有地につい

て駐車場としての貸付けが本年4月からとなりましたことにより減額するものでございます。

26ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入のうち、市民活動支援課に関わるものでございますが、コミュニティプラザ複合施設の光熱水費のうち、保健センターに係る分を負担金として徴収を予定しておりましたが、一括払いとして減額し、同時に指定管理者への委託事務経費削減が図れるものであります。また、南千里丘まちづくり事業への民間マンション業者からの協力金及び地元業者からのコミプラ整備に伴う協力金を計上するものでございます。

次に、歳出でございますが、34ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目7、都市交流費は、中国蚌埠市からの円借款プロジェクト訪日研修代表団来摂やオーストラリアバンダバーグ市で開催されましたサッカー交流試合に係る経費の実績に応じて減額するものでございます。

36ページ、目11、防犯対策費は、自治会で管理をしていただいております防犯灯の維持管理費補助金の実績に応じて減額するものでございます。

目14、自治振興費は、住民活動災害補償保険契約の実績に応じて減額するものや入札したことによる車両購入費の差金を減額するものでございます。

目15、コミュニティプラザ費の主な減額は、光熱水費及び施設建設後の瑕疵担保期間に伴う設備点検委託項目の精査等による減額でございます。

50ページ、款3、民生費、項4、生活文化費、目1、生活文化総務費は、旧保健センター改修工事を入札したことによる差金の減額が主なものでございます。

52ページ、款4、衛生費、項1、保

健衛生費、目4、公害対策費は、大気・水質の測定委託を一括入札したことによる差金を減額するものでございます。

目5、環境政策費は、報奨金や雨水タンク設置補助金の年度末までの執行見込み額を精査し、減額するものでございます。

項2、清掃費、目1、清掃総務費は、臨時収集作業員の賃金の執行差金並びに一般廃棄物処理基本計画策定委託料の差金を減額するものでございます。

目2、塵芥処理費の減額の主な理由につきましては、リサイクルプラザの臨時職員賃金の執行差金を減額いたすものでございます。

54ページ、目4、環境センター費の減額の主な理由につきましては、経常経費の実績及び入札に伴う差金等でございます。

以上、補正予算の補足説明とさせていただきます。

○森内一蔵委員長 以上で説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑のある方、山崎委員。

○山崎雅数委員 一般会計予算と補正予算の質問をさせていただきます。

まず、予算書で42ページ、幾つか大阪府から権限移譲ということで交付金が散見されるんですけども、これについて42ページの市民活動支援課、これは何に使われるのか。NPOの認証ということなんだと思うんですけども、これがどういった中身というか、事務移管幾つか、先ほども補足説明されましたけれども、中身を教えていただければなと思います。

それから、44ページのこれも同様な障害福祉課、地域福祉課で大阪府のほうからは指針というか、手帳交付とか、

未熟児の医療とか、そんなふうにくてると思うんですけども、その中身を教えてくださいとお願いしております。

それから、50ページのモデルルーム等の土地貸付収入というようなことがあるんですけども、これが今後どういうふうになっていくのかというのを、教えてくださいとお願いいたします。

それから、76ページの防犯灯設置工事、LED、テストというか、効果検証なんかもやるというふうに、今説明されましたけれども、できればどういう基準で取付箇所を選んでいくのかというようなことを、お聞かせいただければと思います。

次に、98ページ、地域福祉活動支援センター館内通信環境等構築委託料の中身を教えてくださいとお願いいたします。

それから、せつつ高齢者かがやきプラン策定委託料もどういった形の使われ方をするのかお聞かせいただければと思います。

次に、100ページ、これは府の事業ということなんですけど、ふれあいリビング補助金がどんな形で使われるのかということと。同じく老人福祉費の扶助費で、介護用品、紙おむつの支給が介護保険特別会計の地域包括支援に移ってるんですけども、介護予防ということですから、中身が変わらないのかどうか。それをお聞かせいただければと思います。

それから、同様の新規事業、ライフサポーターによる安否確認の中身ですとか、ことしはテーマというようなことで、認知症の見守り講座などというのを説明いただいているんですけど、もうちょっとこれ具体的に説明をいただければと思います。

それから、障害者福祉のほうで、106ページの市立みきの路運営委託料、子

どものステイということで、増額ということになるのかと思いますけれども、この新規事業について、詳しく説明していただければと思います。

先ほども歳入のほうで言ったんですけども、権限移譲で障害者の施策に関しては、手帳の交付というのは、どういった形になってくるのか、お聞かせいただければと思います。

それから、108ページの保育所で、保育料もあるんですけども、歳入のほうでは、保育料が減るとするような説明も先ほどありまして、どういう状態になっているのかということをお聞かせいただければと。どうして保育料が減っていくのかなと、待機児童の問題とか、代表質問でもやりましたけれども、解消の方向とかを合わせて、お聞かせいただければと思います。

114ページ、生活保護費の扶助費、5%伸びというふうに見えていただいているんですけども、今の生活保護の状況をお聞かせいただければと、どうして5%伸ばさんといかんのかなというふうなことをお聞かせいただければと。

それから、生活文化総務費、摂津市施設管理公社への委託料、これ、施設の閉鎖というか、戻したりとかいろいろあると思うんですけども、料金そのものはほとんど同じなんですけれども、施設の編成が変わると思うので、その中身に変化があるのか、教えてくださいとお願いいたします。文化ホールの修繕料がいつも丸まった数字で出てますけれども、どういった予定をされているのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、118ページの三次救命救急センター負担金があるんですけども、代表質問でも伺ったんですけども、府の縮小方向が示されているという中で、

こういった部分がまたふえるというか、必要があるのかどうか、その辺の見通しなどもお聞かせいただきたいと思うんですが、根本的に二次医療が足りないと、一次も夜中に子どもが熱を出してもすぐにつれて行くところがないという摂津市のこの状態を、どういうふうを考えておられるのか、医療施設に対する考え方もお聞かせいただきたいと思います。

それから、検診の部分で、予算ではワクチン、がん検診など新たに広く入れていただいたんですけれども、このワクチン接種とか、がん検診などについて、どういう方向性というか、考え方を持っていたいていのかをお聞かせいただきたいと思います。健康推進の立場からは、無料化へ向かうべきだと思うんですけれども、検診なども節目年齢だけでなく、対象者も広げるべきではないかと思うんですが、その考え方をお聞かせいただきたいと思います。

また、今、ワクチンのほうは、いろいろ情勢が変わってきているというか、子宮頸がんワクチンも、11月からの補助で需要が非常に多くて、物がなくなってきたと、すぐに受けられないということになっているようなんです。あと、肺炎球菌ワクチンもご存じのような死亡事例も出て、実施が見あわせということでは、今年度補助金の制度はつくっても受けられないという事態が可能性としてあるわけなんですけれども、今後受けれるようになったときに、適用年齢を延ばして、再来年度の話になりますけれども、来年度の対象者が受けられるような拡張の手だてとかいうのを、持つべきではないかと思うんですが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、124ページ、清掃費、民間委託でごみ収集の委託は2,000万円増

と、非常勤のアルバイトが1,400万円の減と、民間委託はこれからどうなっていくのかということをお聞かせいただければと。ごみ処理基本計画、当初予算では460万円、先ほどの補正で280万円の委託料の減という半分以上が減ることなんですけれども、でき上がってきているわけですが、パブリックコメントを3月17日までとられるということでは、完成形ではないと思うんですけれども、これについて考え方を聞かせていただければと思うんです。というのは、完成形ではないにしても、数値目標とかいうのは、入らないのかなと。民間で例えば、一つの例ですけれども、いっぱいこのように項目上がっているんですけれども、民間のスーパーなどでリサイクルの品物回収するとか、そういうようなことも書いているんですけれども、その回収箇所をふやすということであれば、どのくらいふやすというような数字なんかも欲しいのかなと思ひまして。

あと、市民への報告とか、発信というのがどういう形になっていくのかなと、PDCAサイクルで反省もして、いろいろ回していくということを最後に書いてますけれども、庁内だけで回すというのでは、市民が何してるのかよくわからんということにならんかなと思ひまして、基本計画についてもお答えいただきたいと思っております。

それから、あと計画で、地球温暖化防止地域計画について説明いただければと思います。

134ページ、商工費の印刷製本費がごそっと減っているんですけれども、この中身を教えていただければなと思ひます。

あと、条例の制定で企業立地等促進条例を制定されようとしてますけれども、産業振興という点では、日本共産党が提案

をさせていただいております住宅リフォームの効果が大きいのではないかとということで、振興策、それから、市民生活応援の立場から考えをお聞かせいただければと思います。

それと、中小企業資金融資、ここには、制度改正の予算のほうは出てきませんけれども、今年度末で、緊急援助が終わりまして、4年に戻すというようなことにもなってくるんですけども、23年度新たに融資を受けても延長にはならないですから、融資のしんどさが増すのではないかと思ひまして、景気の回復を待って、この制度を戻すべきではないかなと思ひてるんで、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、補正予算の27ページ、雑入で、市民活動支援課の南千里丘まちづくり協力金というのを説明いただければと思います。

○森内一歳委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 それでは、当初予算の歳入につきまして、二点先にお答え申し上げます。

NPOの権限移譲に伴います交付金でございますが、まず、大阪府の権限移譲に伴います財源措置として、人件費分89万円、それと事務費分として約3万円を導入に伴ひまして、交付されるものがございます。

実際の中身につきましては、摂津市内において13のNPO法人がございます。その手続に関しまして、4月以降事務報告書の提出や、また新たなNPO法人の認証等に伴ひます手続の窓口が、市民活動支援課になるものがございます。

続きまして、土地貸付収入でございます。補足説明で申し上げましたように、摂津警察署横の市有地でございますが、現在、マンションのモデルルームと、先

日ご案内させていただきました4月からの駐車場として運用する分の貸付けでございます。内訳を申し上げますと、モデルルームの分につきましては、年間約550万円、駐車場分としまして、約300万円の内訳でございますが、貸付期間は先にモデルルームを平成25年10月までとしておりまして、駐車場の貸付期間も、それと合わせまして25年10月までとしております。

補正予算の関係でございます。南千里丘まちづくり協力金、6,610万円の内訳でございますが、南千里丘のまちづくり開発に伴ひまして、民間のマンション業者のほうから、いろいろな行政経費にかかる分としまして、5,200万円、あと実際のコミュニティプラザ建設に伴ひます市内企業さんのほうから、ご協力いただきました1,410万円の分と合わせて、収入予定しております。

○森内一歳委員長 続いて、吉田課長。

○吉田障害福祉課長 権限移譲交付金と、手帳の交付の関係の件、また、市立みきの路の委託料の増額の件について、お答えをさせていただきたいと思います。

権限移譲交付金に関しましては、今回、身体障害者手帳の交付事務及び精神保健福祉手帳の交付事務、あと相談支援員の移譲等の事務に関しての権限移譲を受けております。

その中身に関しましては、人件費相当額が280万円、事務費24万円等を、あと初期経費経常経費等を見込んでおります。

次に、手帳交付はどのようになるのかということなんですけれども、現在も精神保健福祉手帳、身体障害福祉手帳に関しましては、市町村で受付事務等を行っておりますが、精神保健福祉手帳に関しましては、この4月以降受付分に関しま

して、市町村での交付ということになっておりますので、市のほうで交付事務を行う予定にしております。

手続の中身に関しましては、現在でしたら、精神保健福祉手帳に関しましては、診断書等は大阪府に送付させていただいて、判定いただいた結果を市町村で、手帳まではつくらず交付事務等だけをするんですけども、市に移管された場合、判定事務等を大阪府が担いまして、市町村は、それ以外の交付事務等を行うという形になっております。

また、年金証書による照会に関しても市町村が行う予定にしております。

身体障害者手帳に関しましては、この10月から受付分を市町村で交付する予定にしております。判定事務等は、大阪府のほうで残るんですけども、大阪府で、判定していただいている現状ですと、身体障害者の手帳は、診断書のうちの約1割程度の判定をしておると、9割程度は、身体障害者の判断基準に合わせて、交付しているということですので、ただ一定、熟練も必要ですので、すべて同じ形をすぐというのは、困難かと思えますので、7割程度は市町村で、一定の判断は可能ではないのかなというふうに考えております。

次に、市立みきの路の委託料の件なんですけれども、短期入所の児童へのサービスに伴っての非常勤職員の人件費と、みきの路のほうで設立10年になりました。温水器等の修繕等が非常に目立つということで、温水器等の修繕の部分を今回、委託料の増額分とさせていただいております。

○森内一歳委員長 杉本次長。

○杉本生活環境部次長 防犯灯の取付箇所LEDの分ですけども、お答えいたします。

LEDにつきましては、今回、従前160万ほどの防犯灯の予算にプラスして、両方で300万ということで増額で予算計上させていただいておりますが、取付場所につきましては、一部老朽化しております市直営の防犯灯、それから自治会管理の分の中で、水銀灯がまだ多数ございます。水銀灯につきましては、非常にワット数も大きいということで、これについては、一度、管理いただいている自治会との協議の上で、つけさせていただきたいと、替えたいと思っております。

それとあと、例年通り、増設希望が各自治会出てまいりますので、これにつきましても、各自治会のご意向を踏まえてということになりますけども、LED化のできるところについては、予算の範囲内でできるだけたくさんの方について、LED化を進めていきたいと考えております。

それから、施設管理公社の新たな管理委託料でございますけども、ことし委託先、管理いただく当課の分でいいますと、文化ホールや自動車駐車場等もございしますが、ことしからいきいきプラザが新たに管理に入りまして、ふれあいルームが抜けたということで、若干の変更となっております。

それから、文化ホールの修繕料でございますが、例年、予算の限度がありますので、一定の枠的にいただいて、その中で工夫して使うというふうにしておりますけど、今年度につきましては、舞台照明のライトのコンセント、ちょっと旧型のT型というのがあるんですけども、これは安全性が低いのでC型に交換したいと考えております。

それから、舞台の吊り物制御盤、操作盤等の取りかえ改修、これも安全性の問題がありますので、劣化してきておりま

すので、未然に事故のないように変えたいと。

それから、もう一つは、議会でも過去何回かご要望がございましたけども、文化ホールの展示室の壁面パネルが相当雨漏り等で汚れてきておりますので、これについては、今年度で取りかえをして、利用団体の方からも相当言われておりますので、いいものにしたいなと考えております。

○森内一歳委員長 阪口参事。

○阪口保健福祉部参事 それでは、私のほうから保健医療に関しますご質問にご答弁申し上げます。

まず、一点目でございますけれども、三次救命救急センター負担金、予算で119ページの397万円を計上させていただいておりますが、これはもともと財団法人大阪府三島救命救急センターの運営経費を、三島医療圏域の摂津、茨木、高槻、島本の三市一町で応分の負担をするという協定を締結をさせていただいております。

この中身でございますけれども、前々年度の搬送患者数の入院日数に応じて、額が確定をしております。そういう構造ですので、患者数に応じ、入院日数に応じて負担金が決まるというので、増の見込みというか、現在の協定上は、そういう構造にはなっていないというふうなことでございます。

それで、もう一点なんですけれども、今、三島救命救急センターなんですけれども、これ平成21年度の運営事業費の決算でございますけれども、概算で21億2,700万円でございます。これに対しまして、行政からの財政的な支援は、大阪府の運営補助金が1億6,433万。そして、高槻、島本からの補助金が4億3,295万円と、それに私どもの患者

数に応じた負担金、これは茨木市と摂津市が負担をしております。これを合わせまして、1,607万、合計6億1,335万2,000円という公的な支援を受けて、あとは診療報酬とか、もろもろの受託研究費用とかいうことで、賄われております。大阪府の運営補助金1億6,433万という数字ですけども、これは経常的な運営に関する補助でございます。これを削減とかいうことは、今のところ聞いておりません。過日の本会議でも出ておりました千里救命救急センターにつきましては、大阪府の施設から、いわゆる病院併設型の、いわゆる民間の施設に移行するに当たりまして、5年間の時限で補助金を、いわゆる民営化への円滑な移行という観点から補助されたものでございます。

先ほど申しました経常的な大阪府の補助金については、今のところまだまだ縮減されるというふうな方向には、まだなっていないというふうなことでございます。

それと、市内の医療機関、今現在、二次医療機関で4病院が、二次救急をされておられます。過日の本会議でも、ご答弁の中で消防のほうから市内搬送率が33%超というふうなことでございました。摂津市の場合、いろんな要因が考えられるかと思うんですけども、患者さんのかかりつけ医の受診動向というのが必ずしも、三島圏域で完結していない。お隣の豊能圏域に日常的にはお世話になっているというようなことも、やっぱり要因として考えられるのかなと考えております。さりとて、この救急医療体制がだんだんと安心できなくなっているという傾向につきましては、これは、過日の本会議でご答弁しておりますように、いろんなご意見が三島保健医療協議会で出ております。

この三島保健医療協議会で、前年度、消防法の改正によりまして、実施基準というのが作成されております。これは、傷病の程度、種類に応じて医療圏での適正な病院を迅速に選定できるという基準を、前年度、策定をしております。南のほうでは、先行して策定をしておりますけれども、大阪府によれば対症療法的な、現在の医療資源を使つての緩和策ということになるんですけれども、一定の効果が上がつてるといふことでございます。

そういうことで、二次医療体制につきましても、この三島医療圏域の中で、いろいろと議論をして、前年度実施基準を策定して、そこで市内の医療機関にも、一定お願いをするといふふうなことで、取り組みをしているといふ状況でございます。

それと、がん対策の概要でございますけれども、来年度、3点取り組みとして展開をさせていただきたいといふことで、予算をお願いしております。

まず、一点目でございますけれども、胃、大腸、肺がん、乳がん、子宮がん検診に加えて、新たに前立腺がん検診を実施するといふことが、まず一点でございます。

それと、二点目は、がんの種類に応じて、すべてのがんで5歳ごとの節目年齢を設けて、対象者に検診費用を免除する。クーポン券と、啓発のパンフレット、チラシを郵送することによって受診率の向上を図つてまいります。

それと、同時に三点目でございますが、大腸がん検診において、これまでは特定健診との同時実施、あるいは保健センターでの胃、大腸、肺がんの、いわゆるセット検診に限られておりました検診方法を、無料クーポン券を直接5歳刻みの対象年齢の方に送付し、その中で希望される方

に、保健センターのほうから検査キットを直接、郵送をし、自宅でいながら検診ができるといふふうな体制を取り組んでまいります。

これは、国の補助制度として、働く世代の大腸がん検診推進事業というのが、創設されましてこれを活用するといふものでございます。

それと、がん検診、ワクチン接種の無料化なんですけれども、これの市としての考え方でございますけれども、これも過日の本会議で、理事のほうからご答弁させていただいております。繰り返しになるかと思ひますけれども、法定の予防接種の場合、これは市町村の自治事務といふことで、市町村の支弁といふことが決められておりますので、当然ながら、公費で負担するといふのは、これ原則です。

定期接種の場合は、あくまで、今回、見合わせ中といふことでございますけれども、ヒブ、肺炎球菌、それに4月実施予定の子宮頸がんワクチンにつきましては、いわゆる任意接種といふことでございますので、私どもといたしましては、この全額助成といふことは今のところ、考えておりません。

国のほうの予防接種部会で、定期の予防接種に位置付けるようにといふふうな提言がなされておりますので、これを国が今後、検討するといふことになっております。ただし、つい最近の2ワクチンの非常に不幸な出来事がありましたので、慎重な審議が行われると、子宮頸がん検診については、予定通り進めさせていただくといふ体制で取り組んでまいりたいと考えております。

それと、もう一点、ワクチン接種で、いわゆる見合わせ中、漏れた方についての考え方でございますけど、これについ

ては、前野参事のほうからご答弁させていただきますので、よろしく申し上げます。

○森内一歳委員長 前野参事。

○前野健康推進課参事 まず、子宮頸がんワクチンの供給が不足しているということで、厚生労働省から市にも通知がまわっております。今現在、製造業者のほうに供給量のうながしをしていること、子宮頸がんワクチン等の接種について、実施方法や対象年齢などを見直していく方向も示されてきておりますので、具体的な内容を待って、対応していこうと思っております。

ヒブワクチンと肺炎球菌の見合わせによる年齢の拡大についてですが、それに関しては日本脳炎のときもそうでしたけれども、国で拡大をしていくか検討されている状況ですので、その連絡を待って、対応していきたいと思っております。

○森内一歳委員長 登阪次長。

○登阪保健福祉部次長 それでは、地域福祉課に係る分につきまして、ご答弁申し上げます。

まず、地域福祉課に係ります権限移譲の交付金でございますが、老人福祉センターの設置等の受付にかかる事務が大阪府から移譲されるものでございます。

続きまして、地域福祉活動支援センターの館内通信環境等構築委託料でございますが、その内容につきましては、センター内のパソコン・ネットワークの配線や、電話設置工事一式等にかかる経費でございます。

続きまして、かがやきプランの策定委託料でございますが、これは平成23年度におきましては、平成24年度から平成26年度までの3か年を計画期間としました第5期計画の策定を予定しております。

事業といたしましては、委員報酬等、推進会議の運営にかかる経費と、策定委託料を計上させていただいております。策定委託料につきましては、コンサルに策定委託をしてまいりたいと思っておりますが、その中身につきましては、アンケート調査の調査票作成、郵送、集計、分析、結果報告書作成等の調査にかかる一連の事務、それから、各種の計画等の策定等に関わっておりますコンサルでございますので、そういった意味から摂津市の現状のサービスについて、どのような分析をされるのか、そういったご意見も聞きたい。

それから、国、府の施策、考え方の動向の把握、分析等についてもいろいろご教授願いたいと思っております。

こうした結果をもとにしまして、摂津市の第5期計画全体の提案や助言もお願いをしていきたいというふうに思っております。

そして、推進会議につきまして、行政と一緒に協力して、関わっていただくとともに、最終的には計画書作成、概要書の作成等をお願いするものでございます。

続きまして、ふれあいリビング事業につきましては、大阪府の事業でございまして、府営住宅の集会所を増改築いたしまして、地域住民の皆さんが主体となって、府営住宅の居住者や、その近辺の住民の方がふれあう場、具体的にはふれあい喫茶や、食事会などが想定されますが、そうした催しを実施する事業でございまして、大阪府の事業では、増改築等の整備の補助金は出ますけれども、事業立ち上げに伴う備品等の整備に対する補助がないということで、市といたしましては、その事業を支援するという立場から、備品等に対して補助をまいります。

それから、介護用品、紙おむつ事業に

ついてでございますが、22年度までは、要介護3以上の方を対象とした部分につきましては、介護保険特別会計で、それから、要支援1、2、要介護1、2の方、また入院をされている方についての分につきましては、一般会計で対応してまいりましたが、全体としまして、介護保険制度を補完するサービスという認識のもとに23年度からはすべて、介護保険特別会計で予算計上させていただいております。内容につきましては、変更はございません。

それから、続きまして安否確認の取り組みでございますが、本年度ひとり暮らしの高齢者の実態調査を実施しております。調査実施時22年6月1日時点で、1,284名だったと思うんですけども、ひとり暮らし高齢者の登録をされている方が。恐らく、調査によりまして、民生委員さん等に登録することに同意されている方を含めると、大体2,000名ぐらいの方が、ひとり暮らし高齢者に登録されることになるというふうに考えております。その方たちに、来年度新たな事業としまして、医療情報キットの配布を考えております。

これは、用紙に緊急時の連絡先や、かかりつけ医、あるいは、どのような病気を持っておられるか、どのような薬を飲んでおられるか、そういった情報を書いていただいて、キットの中に入れて冷蔵庫の中に保管をしていただいて、緊急時等の対応をしていくものでございます。

この内容につきまして、民生委員さんと、市も共有をさせていただくことによりまして、災害時の要援護者台帳等の整備にも役立つものというふうに考えております。

キットの配布につきましては、民生委員さんに、現在、お願いをしているとこ

ろでございます。

また、配布後、民生委員さんあるいは、ライフサポーターが定期的な訪問をする際には、その内容の更新とか、変わっていないかとか、それからきちっと冷蔵庫の中に保管されているかどうか、そのあたりも点検をしてみたいと思っております。

それから、最後に認知症高齢者支援の取り組みでございますが、23年度につきましては、一応、三つ、一つは啓発活動、それから、二つ目は支援者養成、それから三つ目はネットワークづくりというふうに考えております。

啓発につきましては、これまでも認知症サポーター養成講座等取り組んでまいりましたが、来年度は、もう少し啓発活動を強めて、できましたら認知症支援のロゴマークとか、バッジとか、そういったものをつくりまして、啓発活動の強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

支援者養成につきましては、本年度取り組んでおります認知症の高齢者の実態把握事業の中で、介護保険制度では、対応できない見守りとか、話し相手とか、散歩とか、そういったことに対するニーズも結構ございますので、そういったニーズにできるだけ応えていくべく支援者、具体的にはボランティアを養成してまいりたいというふうに考えております。

現在、モデル的に、鳥飼のゆうゆうホールで、2月15日から6回にわたって、ボランティア講座を実施しておりますけれども、そういった事業を各地で取り組んでいきまして、そのあと、その方たちをグループ化しまして、施設等のボランティア活動等を経験していただきまして、最終的には在宅の方を支援できるような育成を、継続して続けてまいりたいとい

うふうに思っております。

また、そういった方たちを中心といたしまして、地域の校区福祉委員会等の皆さんとも協力しながら、地域のネットワークづくりに努めてまいりたいというふうを考えております。

○森内一歳委員長 続いて、乾次長。

○乾生活環境部次長 それでは、地球温暖化防止地域計画についてのご質問について、お答え申し上げます。

摂津市地球温暖化防止地域計画につきましましては、学識経験者の方や、関係団体、関係事業者とで組織します策定委員会。それから、本市の各部から代表でもらっている管理職で組織します検討部会、これを設置しております。地域の温室効果ガスの排出量の現況把握でございますとか、あるいは温室効果ガス排出量の将来推計、それから削減可能量の試算、それから市や市民、市内事業所などが取り組むべき、温暖化対策の検討などを進めているところでございます。

これまで、検討部会、策定委員会ともに、3回ずつ開催させていただいております。特に、今現在、議論していただいておりますのは、具体の温暖化対策の内容、施策の内容。それと、全体の施策体系、これを現在、一番力を入れて議論をしていただいております。

今後につきましては、削減目標の設定、それから、進行管理の方法などについても検討を行って、できるだけ速やかに素案を作成して、パブリックコメントなどもかけていきたいというふうに思っております。

最終、遅くとも今年中に、計画策定を完了させたいと考えております。

○森内一歳委員長 続いて、稲村参事。

○稲村保健福祉部参事 こども育成課に係わりますご質問についてお答えをさせ

ていただきます。

まず、保育料が減少となっておりますことについてでございますけれども、平成21年度の保育料の階層区分の状況と、それから22年度の階層区分の状況を比べますと、第3階層の方が割合といたしましては最もふえております。

第3階層といたしますのは、所得税がかかっておられなくて、市民税がかかっておられる世帯ということになります。

第2階層、第3階層、第4階層が、割合としてふえておりまして、今、申し上げましたとおり、第3階層が一番、割合としてはふえております。

それから、第5階層、第6階層、第7階層が割合として減っておりまして、一番割合で減っておりますのが、第6階層となっております。

第6階層といたしますのは、所得税10万3,000円以上、41万3,000円未満の世帯の方ということになっております。

続きまして、保育所の待機児童の状況についてでございますが、平成19年度までは年度を通しまして、実待機児童数はございませんでしたけれども、平成20年度より、年度途中から待機児童が生じるようになっております。平成21年の3月には40名だったものが、22年の3月には82名、そして、本年3月には99名となっております。平成22年に定員を60名増といたしておりますけれども、昨年度よりもさらに3月時点で比べますと、待機の状況がふえているという状況でございます。平成23年度につきましては、定員を40名増とするとともに、年度の途中から定員の弾力化の運用を5%増して、今までは115%まででしたのを120%までとするということで、今年度については対応をしま

いりたいと思っております。

また、代表質問にもございましたように、今後、南千里丘の開発の問題等でふえていくことも考えられますので、今年度の状況を見ながら、近隣園での定員増という方向で考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○森内一歳委員長 続いて、東澗課長。

○東澗生活支援課長 生活保護の状況についてお答えします。

最新の状況では、今年1月の時点でございますが、全体で963世帯が受給しています。その内訳は、高齢世帯が423世帯で、全体の44%を占めています。

次に、傷病世帯が186世帯で、全体の19%、その他の世帯が184世帯で19%、母子世帯が92世帯で10%、障害世帯が87世帯で8%となっています。

保護率では、16.1パーミルです。これを一年前の1月時点と比較してみると、保護率では0.9ポイントを増加しています。増加している世帯は、65歳以下の稼働年齢層を含むその他の世帯で、25世帯、母子世帯が12世帯、それぞれ1%を増加しています。これは、現在の厳しい雇用情勢を反映している結果と考えています。代表質問でご答弁いたしましたように、近年は、自立支援相談員を配置し、就労支援にも力を入れている状況でございます。

○森内一歳委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 商工に係ります三つの質問にお答えいたします。

まず、予算書135ページの印刷製本費が少なくなっていることにつきまして、3回目となりますセッピー商品券の印刷に係る経費を大阪府の補助金の対象とするため、委託料として計上したことによります。

次に、住宅リフォームの検討につきましては、リフォームは一定の活性化が図れるものと認識はしておりますが、本市の厳しい財政事情を考えると、個人資産への助成は、現段階では難しい状況と考えております。

次に、中小企業の緊急融資の対策につきまして、ご答弁申し上げます。2年前に起きましたアメリカ発の金融危機により、急激な経済不況が起こり、市内中小企業の資金繰りを支援するため、緊急対策として実施してきたものであります。当初、1年間の予定をしておりましたが、さらに1年間延長し、今日まで支援をしてきたところでございます。今後につきましては、国、府の融資制度の改正が行われます。その動向を見きわめながら本市の融資制度がどうあるべきか、考えてまいりたいと考えております。

○森内一歳委員長 早川課長。

○早川環境業務課長 環境業務課に係ります質問に対してご答弁させていただきます。

まず、ごみ収集の委託によりまして、アルバイト、臨時職員の賃金が減になったものですが、これにつきましては、4月から収集車両が2台減りまして、これによりましてアルバイトが4月から減る予定となっておりますが、ただ、業務的に4月から委託業者の収集に対して検証または、ごみ委託業者の収集に対して、市民からの苦情、これに対して、検証を行うとか、そういう体制をこちら業務課のほうで考えていかなければならないので、人員的にはなかなか厳しいものがありますので、その点、これからアルバイト等も含めて、若干必要かなというふうには考えております。

それと、今後の委託のほうにつきましては、現在、直営の収集職員が今まで取

り組んできました収集体制というのが、なかなか府下でも優秀であると考えておりますので、今後もその体制を維持するために、委託業者に対して、イニシアチブをとれるという体制を、今後も続けていきたいと考えております。

続きまして、一般廃棄物処理基本計画策定委託料の減額補正につきましてでございますが、こちら今回、入札することによりまして、入札金額が175万3,500円という金額で、今回落札しましたので、減額としまして288万7,000円という減額が出ております。

また、この一般廃棄物の処理基本計画につきましては、長期的な視点に立って検討が必要であることから、10年後の平成32年度を設定ということで、考えております。ということで、なかなか目標設定の数値というのは難しいところでございますが、一応、一般廃棄物の処理基本計画の中で、ごみ排出量の見込みということで、平成21年度から27年度、平成32年度ということで、数値を出ささせていただいております。ごみ排出量見込みと資源化量の見込み、この数値で、最終処分量の見込み、以上の目標数値は、一般廃棄物の処理基本計画の中で、数値のほうは出ささせていただいております。

それと、3月3日から広報等、公共施設のほうでパブコメを募集しておりますが、3月9日、昨日現在でございますが、6名で10件ほどの意見が出ております。

それと、市民発信のほうでございますが、こちらにつきましては、自治会より推薦されました廃棄物減量等推進員さんによりまして、校区会議等を行っております。

また、委嘱式のときにもいろいろお話等ご意見いただいておりますので、その場を借りまして、また、ご説明等をさせ

ていただきたいと考えております。

○森内一蔵委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 2回目の質問をさせていただきます。

まず、障害者手帳の交付については、判定は府にやってもらうということで、7割は指針に従って判断もできるということだということなんですけれども、専門的な知識がいることもあるでしょうけれども、みたいな話なので、ちょっと見えづらいですけれども。

あと、NPOの部分、これなんかも要するに、専門的な知識とか、そういうスタッフとか、人間的な拡張もやはり必要になってくることもあるんじゃないかなと思うんですけれども、大阪府からの権限移譲がたくさんきてますけれども、不安はないのか、お聞かせいただければなと思います。

それと、モデルルームと駐車場への土地貸付の南千里丘の分なんですけど、平成25年までの予定ということであるとお聞きしました。それから先の話というのは、しっかりと使用計画とか、活用というのは考えていただきたいと思います。じゃないと、いろんな話が出てくると思うんですけれども、早く市の態度というのをしっかり決めてもらいたいと思う。これは意見としておきます。

それから、LEDの設置なんですけれども、老朽化してるところで市直営で、水銀灯でというような答弁をいただいたんですけれども、困っているところとか、必要性が高いところを優先するべきではないかと思うんですけれども、どうせ替えるのであるならば、こういったつける順位というか、方針というか、こういう適用方針だとか、方向だとかいうのが、やっぱりきちんと決めてもらって、それに従えば、ここが一番最初に替えるべき

ところだというのがわかるようなものをつくって、替えていくべきではないかなと思うんですけども、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

ライフサポーターによる安否確認とか、老人福祉の話ですけれども、ひとり暮らし2,000名、たくさんの方が登録もされてくるということなんですけども、なかなかひとり暮らしされてて、倒れたら緊急連絡はできないんですね。孤独死というのがやっぱりふえると思うんですけども、やっぱり家族とか、地域とかで、結局限界があると、老人福祉の問題に関して言えば、特養、措置も今回減ってますけども、基盤整備が必要なのではないかなと思うんですけども、特養、老人ホームとか、そういう基盤整備の部分を行政が担っていくというか、前へ踏み出そうという考えがないのか、お聞かせいただきたいと思います。

ネットワークづくりという点でも、デイハウスました、あいあいホール、ゆうゆうホールとあるんですけども、この間、地域福祉の拠点の考え方として、旧ふれあいルームの活用の要望が届いていたんですけども、中学区ごとの整備という点からですと、旧ふれあいルームは検討に値はしないかどうか、それから地域福祉拠点というネットワークづくりについての考え方をお聞きできればなと思います。

それから、保育のほうは、今度、組織統合というようなことで、今度、文教常任委員会のほうにいくような話も聞いておりますけれども、待機児の話なんですけどもふえていると、もうたくさん、代表質問でやりましたけども、なかなかやっぱり働くお母さんがふえているのかなと、にもかかわらず保育料が下がる、所得層は下がっていく、ほんまに大変な社会情

勢というのが、ここからも伺えると思うんですけども、教育は就学前教育というような話で、手引きの作成という話も出ましたけれども、保育に市というか、公的な部分で責任をしっかりと果たしていくというのはどういうことなのかと、要するに、保育所をふやしていくというのが必要と思うんですけども、そういった考え方、保育所をふやすという考え方はできないのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

それと、子育てのネットワーク、これもさっきの部分で、児童センターなんか安威川以北にある。安威川以南でも子育てのネットワークの拠点が欲しいとか、保育所がもう一つ公的なものができれば、それは一番いいかなと思うんですけども、農協跡なんかもあるのではないかと、子育てネットワークについて、安威川以南に検討されているのか、進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

それから、生活保護の件ですけれども、0.9パーミルふえてきていると、これからは厳しい、先ほどの保育所の話じゃないですけど、厳しい社会情勢がありますので、保護を受けなくてはいけない方を締め出すというような水際作戦をとるべきではないと、私は考えておるんですが、昨年秋まで就労支援とか、生活支援貸し付けとか、いろんな雇用対策とかいうようなこともやられましたけども、結局、国への負債を抱えて生活保護の相談に来られている実態がないか、お聞かせいただきたいなと思います。

あと、ホームレスですとか、保護すべき対象者、これの捕捉率を上げる努力というのは、されているのかどうか。お聞かせいただきたいと思います。

それから、救急医療、全体、医療施設に関する考え方なんですけども、先ほど

言いましたように、二次も4病院、大変やと、二次があふれるから、三次へ行く、三次も大変というような話なんですけれども、これに医療設備というか、これも医療の基盤が、やっぱり大変な状態になっているんだと思うんですけれども、こういう病院をふやしていく、誘致というのも結構なんですけれども、それこそ、この時期、市民病院など行政が積極的に応えるという時期にきているのではないかと、三セクなんかはあかんかったんですけども、医療危機が取りざたされている地域では寄附なども募って、医療機関をつくっていかないかんとというような話になってるところもある。こういう行政が関わって医療の基盤整備をしていくという考え方がないのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、ワクチンのほうは、できれば無料化のほうが多く使っていただけると思うんですけれども、国の適用も見ながらということだったんですけれども、任意とは言え、助成があれば受けたかったのにという人が、受けられないということがないように、適用年限なんかもまた伸ばしていただけるというように、これは要望で、お願いしたいと思います。

それから、がん検診も節目だけでなく、もっと広く受けれるような施策の充実をお願いしたいと思います。

それから、ごみの基本計画と収集のことなんですけれども、ご説明いただいたんですけれども、確かに人件費云々の面でいうと、民間になかなか勝てないというか、そういうのは理解できるんですけども、減るのは若干、またアルバイトもいるというような話も先ほどありました。民間委託がすべてオーケーということではないと思うんです。先ほども懸念、しっかりやっていきたいというお話でしたけ

ども、民間に移ると違反シールを貼って収集しないというようなことが、きちんとできるのかどうかっていう意味でいうと、もめごとが少ないという意味では、貼らずにさっさと回収するほうが早いという話にも、だからなるん違うかなと。お金にかえられない部分、直営を維持していく考えがないのか、地震災害とかの緊急のとき、これから先、市の職員が現場とか、まちの様子を知る職員が減るとい形になるわけです。郵便配達時の道路不良箇所の報告がたった1件だったとか、余り機能せえへんみたいに、やっぱり市の職員が、まちに出て行くというか、こういうことがしっかりできるように、民間委託の拡大というのが、こういう点からも危険なんではないかと、市民にちゃんと向かい合える行政というのは、市役所に余りこもっているということではないと思いますんで、民間委託拡大に歯どめというか、こちら辺まではというような歯どめをかけていく考え方がないか、お聞かせいただきたいと思います。

温暖化防止計画は、しっかりやっていただきたいと思います。

それから、住宅リフォーム助成は、我々の手前みそですからあれですけども、介護の住宅改修や府の助成などもあるんですけども、介護は1割負担、小規模ということで、悪徳とまでは言わなくても業者さんのような見積りで、ぱっといってしまって、ちょっと高値でやるとかいう状態があるんじゃないかなと思うんですけれども、そういう意味で、住宅リフォームの制度をきちんと届け出してもらってやってもらうということであれば、リフォーム全体を見直すという効果もあるんじゃないかと思っておりまして、そういった市民サービスの充実というか、両面から考えていただきたいな

と、大阪市共産党市会議員団が市に条例案の提案もしたので、また、お示しもして参考にしていただきたいなと思っておりますので、要望としておきます。

○森内一歳委員長 杉本次長。

○杉本生活環境部次長 防犯灯の設置の順番ということで、どこにつけていくかということ、基準をとということですが、従前、LEDであるにかかわらず、防犯灯については、各自治会からのご要望を、まず優先的に精査しまして、順番を決めております。

ただ、やっぱり自治会におきましても、いろんな考え方があるようで、たくさん要望を出してこられるところ、本当に必要なところだけ出してこられるところとありますので、この辺は、実地に調査をいたしましてつけております。昨年、今年度21年度で、照度アップ52灯と、新設を22灯しておりますけれども、今後とも、そういうふうに十分優先順位を考えて、必要なところを考えてつけていきたいと考えます。

ただ、LEDにつきましては、環境という側面を持っておりますので、また今までの防犯灯の設置というのと、ちょっと分けて考えないといけないところもありますので、その辺も十分にご指摘の趣旨を考えて、実行していきたいと考えております。

○森内一歳委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 それでは、NPOの権限移譲交付金の関係で、専門的な人員確保ということでございます。

先ほど申し上げました人件費の分の積算につきましては、現在、市にあります法人の数と、それに基づきまして手続にかかる所要時間をもとに算出されております。それで、権限移譲を受けるに当たりまして、我々職員のほうでは、去年1

0月から月3回ペースで大阪府のほうへ研修に行っております。この3月には13法人に関わります関係書類が一切切引き継がれる予定でございます。この権限移譲に関しましては、北摂でいいますと、昨年10月に茨木市、そのあと箕面市のほうが権限移譲を既に受けられておりまして、本市三番目でございます。そういった先行されてる他市の事例等も、また情報交換しながら、事務に当たってまいりたいと考えております。

○森内一歳委員長 登阪次長。

○登阪保健福祉部次長 高齢者福祉、あるいは地域福祉のネットワークづくりの観点から、その地域での拠点整備でございますが、今現在、地域福祉計画に基づきまして、中学校区での地域福祉活動拠点の整備、さらには、将来的には小学校区で整備してまいりたいと考えております。

現在、デイハウスも、あいあいホール別府、それから、ゆうゆうホール鳥飼西の3か所が整理されているわけですが、今後につきましては、用地の問題、それから施設整備や運営経費の問題、あるいは、実際に事業を担っていただく方の担い手の問題等もございまして、私どもといたしましても、できるだけ費用のことも考えまして、既存の施設等の活用についても検討してまいりたいと考えております。

また、今回の代表質問の中でも、中学校区や、小学校区にとらわれずに、もっと身近な場所で、高齢者を中心とした市民の方が気軽に立ち寄れるような場所の整備も必要ではないかというご質問、ご意見をいただいております。こういった問題については、市内の中でそういった場所の確保について議論を進めてまいりたいと思っておりますし、担い手の問題も含め

て、そういった事業が可能なところがあれば、順次支援をしてまいりたいというふうに考えております。

また、ご質問のふれあいルームの活用の問題でございますが、旧柳田小学校区の福祉委員会といたしましては、サロン活動をこの間展開していただいておりますが、当初は、旧の男女共同参画センターで実施しておりました。旧の男女共同参画センターが教育センターへ移行するのに伴いまして、ふれあいルームでサロン活動を実施しておりましたけれども、現在は、旧保健センターの、いきいきプラザで実施をさせていただいております。その実施に当たりましては、校区福祉委員会のサロン活動を担っていただいている方と、社会福祉協議会が中心になって、よりよい運営ができるようにいろいろと運営に関するお話をさせていただいておりますし、また、いきいきプラザを管理します施設管理公社にもいろいろとご協力いただいて、運営をしておりますので、私どもは、ふれあいルームの活用についてご希望されているということは聞いておりません。

○森内一蔵委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 権限移譲に当たり、身体障害者手帳の判定等に関して不安がないかという山崎委員のご質問に関してお答えさせていただきます。

大阪府のほうで、平成23年度より手帳交付の権限移譲に当たりまして、身体障害者手帳交付の全体的な内容及び障害分野に関しての全体研修のほうを2週間程度、予定しております。その後、審査等に関する実務研修を3か月の期間の間に一定期間、研修するという予定にしておりますので、実際、10月からの受付が摂津市として最適ではないかというふうに考えて実施をする予定でございます。

○森内一蔵委員長 山田参事。

○山田保健福祉部参事 特別養護老人ホームなどの基盤整備についてのご質問にお答えいたします。

介護保険施設等の施設整備につきましては、これまで国、厚生労働省が、参酌標準を示しております、いわゆる介護保険の3施設、特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型医療施設、それから、居住系サービスということで、認知症対応型のグループホームや、特定施設などの定員の合計が要介護2以上の方の認定者数の37%を下回るようにというような目標設定、一つの基準を示しております。本市におきましても、この参酌標準を基本としまして、現在の第4期のかがやきプランの中で、施設の整備数を設定しております。

実態としましては、平成23年度要介護2以上の方というのは、1,400人ほどを推計しております、その37%といいますと、520名程度になるということで、摂津市内の施設の定員数でいいますと、特養が274、4か所、それから老健が2か所の172、それから療養型医療施設が1か所の4人、グループホームが2か所で54人定員、養護老人ホームが特定施設ということになりまして、これが50ありますので、ちょうど550ほどの定員になりますので、数字的には満たしているということになるわけなんです、国のほうで参酌標準というのが、撤廃されましてそれぞれの自治体の実情に応じて、目標の整備数を決めるということとされました。実態といたしましては、特別養護老人ホームの待機者というのは、毎年調査して把握しております、必要性の高いとされている1年以内に入所を希望されている要介護4以上の方、3か月以内に入所を希望され

ている要介護3以上の方の合計が、本市におきまして63名ということになっております。

実際、将来的なことを考えてということで、特養を申し込んでおられる方というのは、160人ぐらいいらっしゃるということで、どこの施設とも100人から200人という待機があるということは聞いております。

一方で、今後、第5期のかがやきプランの策定に向けて、国のほうでも一つには、小規模多機能型の拠点整備ということで、ふだんはデイサービス、通いを中心に、必要に応じて宿泊もできる。それから、訪問もするといった小規模多機能型の施設整備ということも重点を入れておきまして、本市におきましても、昨年1か所整備できたところです。それから、新たなサービスということで24時間の巡回型の訪問サービスということで、24時間看護と介護ができるような体制を自治体で整備するようという国の方針も出ております。それから、高齢者の住まいということで、次期の計画については、高齢者向けの住宅についても一定の目標を設定するようというふうなことで、方針が現段階で示されております。こういうことも含めて、来年度、一年かけまして24年度からの第5期の計画を策定するに当たって、施設整備のあり方、それから在宅での生活の継続ということのバランスを図れた計画を策定していきたいというふうに考えております。

○森内一歳委員長 阪口参事。

○阪口保健福祉部参事 それでは、医療体制に対するご質問でございますけれども、委員ご指摘のように市内の4医療機関につきましては、十分な体制が図られていないということから、搬送率が落ち

ているというのは事実かと思えます。これも、やっぱり構造的な医師不足というのがかなりな部分影響しているということがあると思えます。私どもといたしましては、この医療体制については、市内で完結ということは、必ずしも効率的な運営の仕方にはつながらないというようなことで、もともと医療体制につきましては、三島保健医療協議会で検討構築するということになっております。現在、この保健医療協議会におきましては、この三島地域における一次から三次までの救急体制、医療体制について、再構築が必要やという、いわゆる各委員の共通認識が出ております。その一番大きな要因でございますけれども、三島救命救急センターのごきます高槻島本夜間休日診療所は、昭和53年の建設ということで、施設自体が老朽化とまでは言い難いんですけども、かなり経過年数がたって設備も最新のものではないなどと、いろんな現場の先生方からご意見が出ております。

我々としては、この三島保健医療協議会の場で、今後、新たに仮にこの施設を更新するとなれば、立地の問題とか、財政上の問題とか、非常に大きな問題があります。この問題は、まず今から議論をすると三市一町の合意が到底得られないといいますが、それぞれのやっぱり事情、医療環境がございますので、そこはちょっと議論の外に置きまして、現在、この三島保健医療協議会で提案されております一次から三次までを含めました再構築について、行政担当者間であるべき姿について共通認識を持とうということで、これまで5回、検討会を行っております。今現在、まだ中間でございますけれども、まず我々、その中で共通認識としておりますのは、過日の本会議でもご答弁させ

ていただきましたように、軽症患者が二次救急に行く。そして、二次救急から三次救急にということで、三次救急が疲弊しているという実態があります。ここで我々やっぱり行政として一番、取り組まなければならないのは、やっぱりその軽症患者の適切な受診、これをやっぱりできることからやっていこうということで取り組んでおります。ということで、医療体制につきましては、将来的な大きな議論、大きな財政的な負担も伴うやもしれない構想でございますけれども、現在、医療体制の整備につきましては、三市一町の中で、精力的に行って、その成案を三島保健医療協議会の場で、検討するというので、今現在、進めております。

医療体制の整備につきまして、行政が、我々が取り組んでいる内容のご紹介をさせていただきますまして、答弁とさせていただきます。

○森内一歳委員長 東澗課長。

○東澗生活支援課長 生活保護と他法政策の利用についてお答えします。

窓口相談に来られた方には、生活保護の制度の説明のほか、状況に応じて住宅手当やハローワークの施策、社会福祉協議会の貸し付けなどの案内も行います。相談者の判断で施策を決めていただき、生活保護の申請権の確保に努めております。

次に、ホームレスの対策ですが、従前の巡回相談事業のほかに、平成22年度から緊急一時宿泊事業を実施しており、きょう泊まる場所がないという相談者につきましても、宿泊施設と契約し、一時的に利用していただき、その間に生活保護につなげるよう対応しております。

○森内一歳委員長 早川課長。

○早川環境業務課長 市の職員が減っていくことに対して歯どめをいうことで、

それについてお答えさせていただきます。

委員おっしゃるように、災害等につきましては、直営の職員が必要であるというのは、認識しております。横浜市でもありましたが、委託業者から直営職員にかわっていくという事例もありました。ただ、今回、委託したことによりまして、財政的効果と、現業職員の不補充を考えますと、やはりその辺も難しいかなということも考えられます。

ただ、先ほども言いましたように、委託業者に対してイニシアチブをとれるという体制は考えていかなければならないのかなと考えております。

○森内一歳委員長 稲村参事。

○稲村保健福祉部参事 二点のご質問にお答えさせていただきます。

一点目は、保育に公的責任を果たしていくため、保育所をふやすという考えはないのかというお問い合わせでございますが、3月末にはこれほどまでも多くの待機児童が出ているという現状がございますけれども、年度の当初の状況、それから、また今後、子ども人口が減っていくのではないかという、そういう予測のある状況などを考えますと、保育所をふやすということではなく、先ほど申し上げましたように、まずは、定員の拡大、それから、弾力適用の拡大というところからというふうに考えております。

ただ、定員の拡大だけで今後必ず解決ができるのかということになりますと、またその部分について、年齢の問題ですとか、いろいろな点で難しい問題も出てくることも考えられます。今後、状況によりましては、園によっては分園の検討というようなことについても必要ではないかなというふうには考えております。

それから、安威川以南の子育てネットワークについてのご質問ですがけれども、

これは子育て支援の拠点づくりということかなと考えますが、現在、安威川以南の地域子育て支援拠点といたしましては、二つの保育園で実施をいたしております。またべふこども園で幼稚園と保育所機能、そして、地域の子育て支援機能をあわせ持つこども園ということで、特に支援を必要とする子どもと家庭の支援について、ネットワークをつくりながら支援をしていく、また、地域の親子に対して支援をしていくというようなことになっておりますので、そういうところがお互いに連携をしながら、現在でも交流や会議を重ねているところではございますけれども、さらに連携を重ねることでネットワークをつくっていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

また、児童センターにつきましては、せつつすこやか子育てプランにおきまして、安威川以南地域の児童の安全な遊び場、自主的な活動の場として、公共施設を活用した児童館機能の整備を検討していきますというふうに記載をしておりますが、こういうことについても、また今後の検討課題ということで、検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。

○森内一歳委員長 暫時休憩します。

(午後0時 9分 休憩)

(午後0時59分 再開)

○森内一歳委員長 再開します。

山崎委員。

○山崎雅数委員 3回目させていただきます。

LED防犯灯の設置基準というか、方針というか、やっぱりきちんとわかりやすいものを示していただきたい。できれば文字であらわしてもらえようなものをいただければありがたいと思いますので、要望としておきたいと思います。

次に、特養とか、老人介護の基盤整備なんですけれども、幸いいうたらおかしいんですけれども、介護認定がありまして、お年寄りの状態というのは、それを通じてもわかるわけです。参酌標準、これ、国の基準自体が変なんですよ、37%下回るという、普通、基準いうたらこれ以上持ちなさいというような話じゃないとおかしいと思うんですけれども、要介護1、2という方が1,400人、これは比較的そういう施設に入りたいという方々やと思うんですけれども、そういったものが解消できるような設備を持っていく必要があるのではないかなと思っておりますので、ぜひ、標準にとらわれずに、しっかりと市が養護老人ホームなどを持つような方策を持っていただきたいと思いません。要望で結構です。

それから、障害者のこれも基盤整備がだから、いろんな意味で、拡張はわかるんですけれども、代表質問でもいいましたように、医療とか、いろんな重複の障害のお持ちの方なんかが使える施設が少ないという意味では、基盤整備の必要性を感じておりますので、ぜひこれも前向きに考えていただければと思います。

それから、医療施設、医療体制のことなんですけど、協議会というか、懇談会、いろんな形で、医療現場、一次、二次、三次含めて、再構築が必要やというところまで一致しているんなら、もう一步踏み込んで、これをどうしていくのかということを早く答えを出していただきたいと思っておりますので、将来にわたってというのではなくて、もう今すぐに答えがいる項目だと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、ごみの収集、これもしっかりと市が市政全体に対して責任を持てる体制というのをしっかりと確保していた

だきたいと思います。

最後に、基本計画の策定について、ご意見だけ言わせてもらいますと、最初に言いましたように、具体的な取り組みでとかいうのも、これ上がってるんですけども、なかなかレジ袋や、過剰包装を断るとか、店頭回収を実施するとか、そういうものが数字として目標として上げられるような指針を出してもらえたらなと思います。どうやって集めるかというのもアンケートなんかで構わないと思うんです。パーセントでええと思うんですけども、こういった目標というのも、やっぱり指針の中で決めていっていただきたいなと思いますのと、それから、一応、P D C A サイクルで進行管理をしていくということなんですけれども、こういったこともどういう状態になっているのかというのを市民にもっとアピールをしていただけるよう、お願いをして質問を終わります。

○森内一歳委員長 LED 灯の設置基準なんかは、別に文書でできるんですか。どうでしょう。環境との関係もありますから、また、でき上がればお知らせいただけたらと思います。

次に、ご質問のある方、弘委員。

○弘豊委員 それでは、私のほうからも、極力質問がかぶらないように、幾つかの点にわたって伺いたいと思います。

まず、最初に歳入のほうで予算書の 31 ページ、使用料及び手数料の中の正雀市民ルーム使用料についてなんですけれども、これにつきましては、確か去年の予算の委員会、この場でも高い使用料を値下げしてほしいというようなことで要望もして、ことし使用料が大きく引き下がるというふうに思うんですけども、予算書の中では、前年と同額の 4 1 5 万 4, 0 0 0 円という数字が上がっており

ますので、これがどうかなというふうに思いますので、お答えいただきたいと思います。

あと、歳出の点については、予算概要のページで上げていきたいと思います。

7 2 ページで、水田農業構造改革対策事業というのが、ことしから新たに補助金として 1 1 2 万上がっていると、今朝の説明でもありました。この具体的な中身について、お聞かせいただきたいと思います。

次に、7 6 ページ、事業所データベースの維持管理事業が去年は 1 4 6 万円計上されていた分が、ことしは 1 0 万と、この中身について、それからそのデータベースの活用が今、どのような形になっているのか、お聞きしたいと思います。

それから、同じページになりますが、セッピー商品券が第 3 弾ということで商品券発行事業が計上されています。財源の内訳で、今回は国、府から府の補助金になるかと思いますが、1 1 1 万となっております。これについて、お聞きしたいと思います。

それから、商工振興費全体に関わってなんですけども、代表質問で三好議員も、また私も指摘させてもらいましたけれども、去年は合計で 1 億 8, 1 7 5 万、その金額でしたけれども、新年度は 1 億 7, 5 1 6 万と 6 0 0 万減っています。今本当に、地元の商工業の振興という面では、商業活性化条例もつくられて、力を入れて取り組みたいというようなこともありますし、雇用の問題、また地元製造業にしても、建設業にしても、厳しい状態が続いている中で、本当にここに力を入れて取り組んでいかなければならないというふうに思っています。もちろん、企業立地等促進条例、これにつきましては、ことしの予算計上では上がらない。また、

来年以降の分になるというふうなこともご説明いただいておりますけれども、やはり目に見える形で、本当に地元業者を応援していく、そういう形の予算でなければならぬんじゃないかなというふうにも思ってまして、その辺のところでは代表質問の中では、仕事おこしというふうなことも項目で訴えさせてもらいましたけれども、それに対しての答えは、なかなか返ってきたようには感じられません。そうした点で、この間、事業所実態調査も昨年行ったわけですから、そこから見えてくる、また、今摂津市として取り組んでいかなければならない課題について、お考えのことがありましたら、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、少し戻りますけれども、64ページです。先ほど山崎委員から、地球温暖化防止地域計画のことについても少し触れられました。新年度は環境も重点施策の一つというふうなことで上げられているわけなんですけれども、公害対策費でくったとき、242万から199万に2割ほど減ってます。また、環境政策費というふうなことでの部分でも754万から592万に、これまた2割ほど減っています。それ以外のところで取り組んでいる予算もついてるといえば、そうなのかもしれませんけれども、公害対策、環境政策、環境政策課というようなことで新たにできる中で、その辺のところの取り組み、これでいいのかなというふうなことも少し感じています。お考えをお聞かせいただけたらと思っております。

次に、環境業務課に関わってなんですが、予算概要では68ページで、リサイクルプラザの新たな施設整備基本設計委託料ということで、500万円が計上されているんですけれども、今のリサイクルプラザのところに不燃ごみの中間処理

の施設をつくっていく、その設計委託になってくるかというふうに思いますが、この委託に関わって以前、設計を一たんやってる部分があったかと思うんですけれども、随分前の話になって、また一からというようなことになるのかな、どうかなというふうなことも思いますが、このリサイクルプラザの基本構想と申しますか、その辺のところを少しお聞かせいただきたいのが一点。

それから、先ほどの議論の中でも、ごみ減量の取り組みについてですが、ごみ減量の啓発事業、また対策事業、そういったことが組み込まれています。ただ、職員の数は減っている。また、先ほどもさまざま委託の業者の監視も強めなければならないというようなことの中で、一般廃棄物処理の基本計画、ごみ処理基本計画、この中をめぐる中でもたくさんの課題がやっぱりあるなと感じています。プラスチックの新たな分別であるとか、それをこれまででも課題になっていたけれども、取り組めてこれなかった部分には、それなりの体制を整えなければならないというふうなことがあったかというふうに思うわけです。そうした点で、今後の職員体制、また、先ほど課長のほうからも民間をリードしていくような形で取り組んでいきたいというふうなことも決意も述べられましたけれども、啓発、また対策を強めていく。そうした上での方策、やる気でも乗り切るといえるようなことではなかなか厳しいのかなというふうにも思っているわけで、そのところを再度詳しくお聞かせいただけたらなと思っております。

環境センター費のところ、70ページです。光熱水費に関わってですが、昨年の9,800万円の計上から、新年度を見ましたら、8,500万円ということで、大きく沈んでいます。これは、去

年決算の委員会のときにも、省エネと、いろいろと取り組まれている中でというふうなこともお聞きしました。恐らく新年度は、もっと減るだろうというふうなことで示された数字が、こういったことでありますけれども、一炉運転で、今の環境センターの炉をやっているということで、こういう結果が出てきているのかなと思いますけれども、今後の見通しについて、ごみ処理基本計画の数字がそのまま進行していきましたら、当面は一炉運転でやっていけるかなというふうには、見てとれるんですけども、この環境センターにかかる費用の面で、今後の推移について見通しをお聞かせいただけたらなと思います。

それから、また少し戻りますけれども、概要の62ページのほうですが、特定健診・特定保健指導事業という項目が上がっています。これも、昨年度と比べると随分と予算額が減っていて、680万から104万というふうなことです。この減少の中身についてお聞きしたいと思います。

それから、64ページ、飼犬等保護管理事業の中の所有者不明動物死体処理委託料というのが、これも大きくふえたということで、今朝も説明ありましたが、336万から750万というふうなことで、これが、大きくふえる理由といたしますか、それをお聞かせいただきたいなと思います。

また少し戻りますが、40ページになります。せつ高齢者かがやきプラン策定委託料というのが、またことし組まれているわけですが、昨年取り組まれたひとり暮らし高齢者実態把握調査の中から、さまざま課題も見えて来て新規事業も取り組まれるというふうなことをお聞きしました。そうした中で、少し気

になったのが、先ほど愛の一声訪問の部分で、補正予算のほうでは見込んでいた額にいてないもので、ちょっと減っていますということでありましたが、この一人暮らし高齢者実態把握事業を取り組んだ中で、とりわけここが課題だという点について、担当からお聞かせいただきたいと思っています。

それから、コミュニティソーシャルワーク事業のところ、国、府の支出金が300万ほど減っているということでありまして、ここのところの中身について、事業への影響についてお聞きしたいと思います。

あと、障害福祉に関わって、概要の48ページです。身体障害者日常生活支援事業の中の人工呼吸器用自家発電機助成金の予算のところ、昨年20万円ついていたのが、新年度は項目がなくなっているようなんですけれども、そのこのところの状況をお聞かせください。

それから、また障害福祉計画策定の年になりますが、今国の制度の動きが、まだちょっと見えにくいのかなというふうに思いますけれども、そうした中で、策定のどういうところに摂津として力を入れて取り組んでいきたいというふうにお考えか、お聞きしたいと思います。

あと、こども育成課に関わる部分です。概要の52ページ、家庭児童相談室のところ、総合育児支援システムがつくられてというふうなことで、次の年を迎えるわけですが、ここの活用といたしますか、状況についてお聞かせいただきたいのと。それから、ファンフレズプログラムが昨年は予算で100万でつけられましたが、ことしはあがっておりませんが、この事業についての成果と検証といたしますか、実施した中身についてお聞かせください。あと、新年度はつ

かないのかということについて、お聞かせいただきたいと思います。

あと、56ページになりますが、母子家庭高等技能訓練促進費ということで、300万円がまた新たにふえています。昨年の予算のときにも、母子家庭高等技能訓練促進費、これが2倍に予算が膨れてたというようなことでしたけれども、なかなか制度あるけれども使いにくいなというふうなこともお答えがあったかというふうに思うんです。そうした中で、さらに予算のほうではふえてますけれども、この一年、この利用がふえたのかどうか。また、今回の予算策定の過程で、担当課のほうから母子家庭の実態調査事業というのを取り組みたいなというような話を聞いておったわけですが、そうしたことについても、今の摂津市内の実態の把握について、お聞かせいただけないかなと思います。

最後、もう一点、概要42ページ、国保年金課に関わります特別会計の繰出しなんですけど、昨年と比べましたら大きくこの費目でいいましたらふえてる金額としては、9,000万ほど増になってるのかなというふうに思うわけですが、この内訳。法定内の繰出し、また、市の独自で取り組んでいる分になると思うんですけれども、今回、この繰出金の計算にいたったその中身について、お聞かせいただきたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○森内一蔵委員長 杉本次長。

○杉本生活環境部次長 正雀市民ルームの歳入の金額についてでございますが、このあとまた条例の改正をご審査いただきますが、正雀市民ルーム料金の値下げを4月から予定しております。過去の経緯や議会とのご指摘等を踏まえてということでございますが、この使用料でござ

いますが、平成19年ぐらいまでは、年度415万円の使用料を計上しておりますが、平成19年以前は、やっぱり500万近い金額の使用料上がっております。20年度、21年度決算から急激にというか、300万円ぐらいまでぐっと落ちております。そういったこともあって、ちょっと読み切れない部分もありますし、我々としては値下げによる稼働率の上昇によって収入が落とさないという大前提があるべきだと思っておりますので、歳入の予算につきましては、前年度と同じ金額を計上させていただいたということで、ことし、来年度予算様子を見まして、また、来年の計上については考えさせていただくということになろうかと思えます。

○森内一蔵委員長 乾次長。

○乾生活環境部次長 それでは、環境対策課の部分で、公害対策費とか、環境政策費が、対前年度で減少している。環境というのは、今年の重要課題となっておりますので、こういう現状でいいのかというふうなお問いだと思んですが、公害対策費につきましては、前年度、環境騒音振動調査事業のところで、機械器具費の購入のところで、低周波音レベル計という、ちょっと高い機械を購入させていただくことで、予算編成させていただきました。今年は、普通騒音計を購入させていただく予定で、予算計上させていただいているんですが、この差額でここで36万円ほどの減ということになっております。そういったこともありまして、公害対策費につきましては、少し対前年度で減少ということになっております。

それから、環境政策費につきましては、地球温暖化の防止の地域計画の策定の費用が、今年は完成させる年でございます

ので、対前年度と比べまして、策定委託料のほうが一五八万七、〇〇〇円ほどの減少ということ、そういうことで予算計上させていただいております。そういったことで環境政策費全体が減少しているということですが、決して、私ども予算の減少が、何か施策の貧困につながるというような、そういう心配をしているわけではございません。ご承知のとおり、環境基金の設置についても、設置条例を上げさせていただいておりますので、財源はしっかり確保する方向をお示しさせていただいていると考えております。

それから、地球温暖化防止地域計画ですが、これが策定完成すれば、また今年中に補正なり、あるいは来年度の当初予算の増額なり、そういったことが出てくる可能性は十分あるというふうに考えております。

○森内一蔵委員長 田橋参事。

○田橋生活環境部参事 それでは、産業振興課に関わります農政部分について、お答えさせていただきます。

概要の72ページの水田農業構造改革対策事業の内容ですが、新規に府補助金として、一〇二万一、〇〇〇円の府補助金が入ってきます。これの内容としまして、摂津市地域水田農業推進協議会の米の生産調整等の戸別所得補償制度に関わります事務局のアルバイト賃金、説明会等の資料作成の費用等の事務経費につきまして、昨年度22年度は、戸別所得補償モデル事業として、大阪府から直接同額入っておりましたが、平成23年度からは戸別所得補償制度として、本格実施されることによりまして、この事務費交付金につきましては、摂津市を通じて団体補助的な形で、補てんをしていくということで、歳入で需給調整円滑化推進事

業補助金として、同額の一〇二万一、〇〇〇円が定額補助されることから、予算計上させていただいたものでございます。

○森内一蔵委員長 早川課長。

○早川環境業務課長 環境業務課に関わります質問について、ご答弁させていただきます。

まず、リサイクルプラザ、不燃ごみ、中間処理施設について、ご答弁させていただきます。以前の基本計画としましては、リサイクルプラザのほうにつきましては、建設面積が約二、〇〇〇平米で、一日当たりの処理能力が三五トンの大型ごみ、不燃ごみ、破碎施設がありまして、同じく二五トンの資源の選別施設、同じく九トンの廃プラスチックの選別施設を予定しております。ほかに、一、九〇〇平米の資源ごみのストックヤード、六〇〇平米のリサイクルプラザの建設等々、予定しておりました。平成12年に新築工事は着工されまして、平成13年3月にストックヤード、現在のストックヤードが完成されております。

現在のストックヤードにつきましては、ストックヤードと一棟一、三八七．八八平米、軽量棟二〇平米、空き缶プレスが三トン、日にちで三トンの処理、ペットボトルの減容機が日一．五トンの処理を行える状況にあります。

それで、今回の中間処理施設に当たりますのは、この10年以上も前の計画を再開するというので、一応、計画、今後見ていきたいと考えております。整備計画は早急に進めてまいりたいと考えております。

それと、ごみ減量の啓発及び対策の今後の方針及びプラスチックの処理等についてでございますが、今までですが、廃棄物減量等推進員さんのご協力によりまして、ごみ減量等の対策をやってまい

りました。ただ、今後につきましては、推進員さんのさらなる連携を含め、NPOや、市民団体ともさらなる連携を含めまして、取り組みを考えてまいりたいと考えております。

それと、プラスチックにつきましては、今まで燃やせないごみとして収集しておりましたが、中間処理後、金属を除いては資源化を行っていなかったというのがありまして、今後については、埋め立て焼却が行われるプラスチック製容器包装ごみの資源化によるごみ減量を進めていきたいと一応、考えております。

○森内一蔵委員長 上村センター長。

○上村環境センター長 光熱水費の減なんですけれども、直接的なこととしましては、一炉運転です。第4次行革で23年度実施ということで、位置づけられましたけれども、ごみの減量が景気等の悪化と分別の進行によりまして、一年前倒しでやるということで、22年度から契約電力も大きく落としまして、それともう一点、グリーンニューディールの基金を利用して、高効率の照明設備と空調設備を入れかえたということで、かなり電力量が減るということで、減にさせてもらいました。これよりも若干まだ減るというような見方も持っております。ごみ量の推移としまして、今年度の予測では、前年度ほどほぼ横ばいでないかと思うんですけども、来年度になりましたら3月からの南千里丘のまちびらきでの増と、それともう一点、不燃施設の問題によりまして、不燃のかえりの分が減ってきます。焼却分減ってきます。そういったことから勘案しまして、まだもう少し減るんじゃないかと、減っていくんじゃないかというふうなことを思っております。

今後のセンターとしての方向性という

ふうな問いと思います。

今現在は、延命化ということを目指して、毎年2億円ぐらいの補修費で、補修をやっておりますけれども、延命化ということで申しますと、やはり悪いところを直すというのが補修でして、先々、保全していくというような形で、延命化を今、行おうという方針なんですけども、いろんな広域化の問題も出てきておりますし、炉の寿命も平成35年から40年というような形で、寿命もきます。そういったことでどういう形が一番いいかということ、今ちょっと模索してるような状況だということで、どういう結論になるかというのは今年度中に推移を見まして、方向づけしていきたいなと思っております。

○森内一蔵委員長 阪口参事。

○阪口保健福祉部参事 それでは、健康推進課に関わります歳出予算につきまして、ご説明申し上げます。

まず、一点目でございますけれども、予算概要の62ページ、特定健診、特定保健指導の予算の減というところでございます。

この特定健診、特定保健指導の私どもの予算につきましては、国のほうで定められた基準外の検査項目、昨年度は心電図と、眼底検査、この二つを取り入れまして、特定健診の受診の拡大を図ろうとすることで導入をさせていただいたところでございます。その検査の、これは医師が必要と認める方というふうなことで、お願いをしておりました。当初、見込んでおりました人数と実際の医師が認められた必要件数が、私ども想定しておいた受診者数の6分の1程度で終わってしまったというふうなことで、実績を鑑みて、23年度につきましては、予算計上させていただいたというふうな予算減の

内容でございます。

それと、二点目でございます。

環境衛生費に関わる委託料、所有者不明の動物の死体処理の委託料でございます。この予算の内容の、中身でございますけれども、二つございます。

まず、一点目でございますけれども、今現在、別府火葬場で、火葬場の大規模改修をしております、ことしの10月までの工期で、今現在、順調に着工させていただいております。この間、火葬場が動物炉ではなく産汚物炉と正確には呼ぶんですけれども、この汚物炉が使えるというような状況で、吹田市と茨木市にこの火葬を委託をしているといったことで、今お願いをしているというところでございます。これの委託料が例年よりも増になっているというのが一点でございます。

それと、二点目でございますけれども、これは経常的な以前からの予算でございますけれども、道路とか、公園などの、いわゆる所有者不明の動物の死体の収集運搬業務でございますけれども、これにつきましては、これまで平成22年度、今年度までですけれども、し尿処理業務の縮小に伴います補償業務として、ペットボトルの収集、運搬、業務等抱き合わせで委託をしてきた経緯がございます。

この補償期間が今年度切れることによりまして、業務の見直しをさせていただきました。今まで、先ほど申しましたように、本業務がもともと抱き合わせであったというふうなことで、そこに従事する人員、あるいは時間、これが非常に限定的な運営になっておりました。そういったことから、日常市民の方のご要望に十分お応えできないことが非常に多かった。そこで、その中身のいわゆる業務の仕様を見直しまして、市民の要望に応える体

制を業者側にお願いをして、23年度対応させていただくということで予算増をお願いしているところでございます。

○森内一蔵委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、質問がありました5点について、ご答弁申し上げます。

まず、データベースの予算が大きく減っていることにつきまして、ご答弁申し上げます。

平成23年度には、企業立地等促進条例の制定のご可決をいただきますと、普及啓発のため、企業訪問をする機会が多数出てくることを想定しております。そのときを利用して、事業者のデータの更新手続、また、パートタイマーのお知らせをするなどをしまして、そのときに情報収集したデータを持ち帰り、パソコンでデータを更新していきたいと思っております。そうしますと、従来から行っております郵送による調査の部分が、割愛できますので、今回、委託料の部分を調査部分を除きまして、ホームページの事業者ネットの維持管理に係る経費のみを計上させていただいております。

次に、データベースの活用につきましては、就職フェアの参画への依頼、また市ホームページに掲載することにより、中小企業の支援拡大の一環の一つとして、掲載件数をたくさんふえるように努めること。また、市からの情報発信するため、他課利用への情報提供する住所シールなどの打ち出しなどの仕掛けを利用して、データの活用を行っているところであります。

次に、商工費の予算が少ないという件について、ご答弁申し上げます。

商工施策としては、いろいろ取り組んでおりますけれども、特に予算の反映しない、先ほども委員からお話がありました

ように、企業立地等促進条例につきましては、23年度は受付の事業所指定のみ、支出につきましては、固定資産が納税されてからの一番早くとも24年度からの支出となりますので、予算措置につきましては、24年度からになることと。先ほど、山崎委員からも質問がありました緊急融資の関係で、5年間の融資の完済後に、利息の補てんをさせていただくもので、これにつきましては、融資が完済するのが26年、27年になりますので、そのときにおおむね単年度ごと約1,800万円を計上することと見込んでおります。ですから、現時点での予算計上が少ないというのは、支払う時期が若干ずれておきまして、そういう関係から少なくなっていることと考えております。

次に、地元業者への振興策が見えてこないという件につきましては、23年度におきましては、私どもが支援しております商工業活性化の補助金を310万円から350万円に増額しまして、地場産業であります銘木団地の事業者の方々への支援という形で、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、5点目の事業所調査の課題につきましては、平成21年度に市内事業所の調査を行いまして、集計を見ますと、事業者の答えとしまして、事業者のホームページがないというところが72%、またパートタイマー共済をしらないという事業者が54%、障害者の雇用の予定を全く考えていないというところが86%、育児休業などの配慮については考えていないというところの回答が70%を超える回答をいただきました。こういうことを勘案しまして、次の議案の案件になりますけれども、企業立地等促進条例におきまして、太陽光発電による環境の推進、また事業所内保育所による育児支援、

また障害者の雇用が進むように、特例子会社への支援策の盛り込みを考えています。

○森内一蔵委員長 登阪次長。

○登阪保健福祉部次長 それでは、地域福祉課に係るご質問にご答弁申し上げます。

一つ目は、本年度取り組んでおりますひとり暮らし高齢者の実態把握事業の中で、見えてきた課題はどのようなものかということですが、ひとり暮らしの方につきましては、現在は健康でありまして、今後の健康状態とか、緊急時の対応等に対して、不安を持っておられます。その要因として考えられますのは、一つは、ひとり暮らしの方につきましては情報が入りにくいのではないかと、ひとり暮らし登録の制度を知らない。あるいは、地域包括支援センターといった相談機関について知らない、また、地域で取り組んでいただいておりますふれあいサロン等の事業についても知らない、といったような状況があるというふうに思います。今回、訪問時につきましては、地域包括支援センターのチラシや、緊急時の避難場所の地図等を持って、訪問させていただいております。また、訪問者の心身の状況に応じまして、ふれあいサロンをはじめとします事業の紹介も行ってあります。

今後もライフサポーター等の定期的な訪問の中で、ご本人さんが必要としておられる情報を見きわめて、適切な情報を丁寧に提供していくということが必要であるかなというふうに思っております。

それと、調査の中で、日ごろ連絡をとり合っている親族がいると答えられた方が6割ぐらいというふうになっております。従いまして、親族との関係も大切ではございますが、やはり日ごろからの地

域での関係づくりというのが極めて重要ではないかなというふうに思っております。そういう意味では、家に閉じこもることなく、地域で高齢者や地域の方たちがふれあうような場の確保等が今後、一つの課題であるかなというふうに思っております。

それと、あともう一つは、約7割の方が、通院をされておられます。そういった意味では、医療に対する不安等もございますので、今回、医療情報キットを配布してまいりますけれども、そういった中で、医療情報についても我々としてもできるだけ把握をさせていただいて、日常的には保健師等とも連携しながら、その不安解消に可能な限り努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、もう一点、コミュニティソーシャルワーク事業の国府支出金の額が、昨年度より減っているというご指摘でございますが、この国府支出金と申しますのは、地域福祉・子育て支援交付金が該当いたします。地域福祉・子育て支援交付金につきましては、22年度予算につきましても、23年度予算につきましても、2,406万9,000円の同額を計上させていただいております。この事業の対象となりますのが、概要38ページの社会福祉協議会補助事業のうちの小地域ネットワーク活動等にかかる事業、それから、概要40ページの地域福祉計画推進事業の地域福祉活動支援委託料ということで、これはライフサポーターによるひとり暮らしの方の訪問等の事業でございます。それともう一つが、ご指摘のコミュニティソーシャルワーク事業、この事業が交付金の対象となりまして、三つの金額の合計は、本年度と来年度、かわっておりません。事業ごとの配分をかえただけでございますので、よろしく

お願いいたします。

○森内一蔵委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 障害福祉課に係る部分に関して、2点お答えさせていただきます。

人工呼吸器の助成事業に関しましては、今年度をもって大阪府のほうの事業助成が終了いたしますことにより、来年度に関しては予算計上をいたしておりません。

障害福祉計画の策定に関しまして23年度予算計上させていただいてまして、どのような方向性で検討しているのかということでございますが、24年から26年までの計画でございますが、先ほども弘委員からありましたように、国のほうの新しい障害者自立支援法の一部改正ということが去年末に一定出てまして、24年度からの実施ということで幾つかの項目に関して新たに創設等が検討されております。

特に、障害児の支援の強化ということで、大人の方に関しましては身体・知的・精神等の相談支援事業がございまして、障害児の方に関しましては相談支援事業というのは現在のところございませぬので、24年度に関しましては、そういう事業に関しての創設等を検討する必要が出てくるのではないかなというふうに思っております。

また、現在の通所のサービスに関しましては、都道府県が行っておるサービスと市が行ってるサービスが別になっておりますが、24年度以降は児童の通所のサービスに関しては市町村に一元化ということで、摂津市内におきましては、つくし園が現在大阪府で決定しておりますが、市のほうに一定移管されるのではないのか。事業自身が移管されるのではないかなというふうに考えております。

また、グループホームやケアホームの

利用者の方に関する助成の事業等もございますので、そういう事業に関しましても検討していただく必要があるのではないかなということで、例年でしたら施策推進協議会は、年1度か2度ということなんですけれども、4回か5回という予定で検討していただく予定にしております。

○森内一歳委員長 船寺参事。

○船寺こども育成課参事 それでは、家庭児童相談室運営事業の中にあります総合育児支援システムの構築事業について、ご説明させていただきます。

この事業は、児童相談受付システムの構築と、総合育児支援システムを運用していくための人員の2本立てになっております。

受付システムにつきましては、現在構築しておる途中でありまして、パッケージのシステムで対応できないような摂津市の独自のシステムになっておりますので、今年度中に構築して、来年度からそのデータベースを使いながら、適切な育児支援をしていけるものと考えております。

もう一つの人員の分につきましては、4月から非常勤ですが社会福祉士を1名雇用することができて進めてきておったんですが、途中で妊娠されまして産休に入られて、産休明けにはお勤めしていただけた約束になってたんですが、残念ながら「やっぱりちょっと難しい」ということをおっしゃられまして、この4月から別の方を採用することで今募集をかけております。

産休に入られた間につきましては、非常勤の方ではありませんで、もともと家庭児童相談室に来られてました相談員の方、週1日来てもらってた人に週3日来てもらって、その分埋めてもらいました。

やはり1名ふやすことによりまして、きめ細かなサービスができたと思っております。

一つはショートステイとかにつなげやすいという形もできましたので、ショートステイの利用もことしはふえておりますし、発達とか療育につなぐ方も随分スムーズにつなげられるようになりましたので、来年度以降、府の補助金は受付システムを構築するほうについてはもう補助金なくなってしまうんですけども、人のほうについてはまだ補助金をもらえる予定になっておりますので、この分についてはそのシステムを活用しながら育児支援にどんどんつなげていながら、摂津の子育てにつなげていきたいと考えております。

それと、ファンフレンズプログラムにつきまして委託料がなくなってるということでございますが、2年間で約60名のファシリテーターを養成してきました。保育士、幼稚園の先生の方で60名養成してきました。その中でファシリテーターの養成ができましたのでそのファシリテーターを使って、今後そのファンフレンズプログラムをやっていくということになります。

23年度につきましては、全く予算がゼロになったわけではございませんで、20万円ほどトレーナーということでそのファシリテーターを指導する人の予算は確保しております。

ファンフレンズプログラムの効果についてということですが、以前にも導入するときに委員会等でご答弁させてもらっていますが、子どもの自尊心を高めて、社会性を養っていく、ソーシャルスキルをつくっていくというプログラムになっておりまして、保育士の先生たちの終わった後の意見を聞いてますと、やはり子ど

もたちが元気になったと。今まで何も言えなかった、自分を主張することができなかった子どもたちが主張するようになったと。それと、集団での行動ができるようになってきたというふうに非常に評価されておりまして、また、先生、保育士もすごい自信になったというふうに言っておりますので、この効果は大きかったと思っております。

今後このファンフレンズプログラムは続けていく予定にしておりますので、少しずつではありますけどもそういう子どもたちがふえていくように努力していきたいと考えております。

○森内一蔵委員長 堤参事。

○堤保健福祉部参事 それでは、予算概要42ページの国民健康保険特別会計繰出金が前年度に比べて約9,700万増額となった理由についてお答えさせていただきます。

国民健康保険特別会計繰出金につきましては、一般会計繰入金と保険基盤安定繰入金の二つに分かれておりまして、このうち一般会計繰入金は前年度に比べますと6,853万6,000円、13.5%の増となっております。

一般会計繰入分につきましては、法定分といたしましては職員給与等繰入金が1億3,160万4,000円、出産育児一時金繰入金が5,466万6,000円、国保財政安定化支援事業繰入金が8,873万3,000円を計上いたしております。

国保財政安定化支援事業繰入金につきましては、保険料負担能力補てん分と年齢構成差分の合計額を繰り入れるというものでございますが、平成22年度改正で、これまで本市が交付対象外となっておりました保険料負担能力補てん分が、対象となる保険料の軽減世帯割合が従来

の45%から40%に引き下げられたということに加えまして、平成22年度賦課におきまして、国保世帯の所得の減少があったことなどから初めて対象となりまして、約6,000万円の大幅な増加となったものでございます。また、法定外分としては、2億9,990万1,000円を計上しておりまして、その内容は保険料軽減分が2億7,016万、特定健診に係る自己負担の軽減分が2,974万1,000円となっております。

次に、保険基盤安定繰入金につきましては、低所得者の保険料軽減措置として行われております7・5・2割の保険料軽減に伴う保険料減収分につきまして、府4分の3、市4分の1をそれぞれ義務負担を行いまして、国保特会に繰入しているものでございます。

それと、加えまして平成15年度から暫定措置として行われております上乘せ措置であります保険者支援分を加えまして3億7,690万6,000円を計上いたしております。こちらのほうも先ほど申し上げました国保世帯の所得減少によりまして2,914万8,000円、8.4%の増となっております。合計いたしますと9,768万4,000円、11.4%の増となっているものでございます。

○森内一蔵委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、予算書47ページ、大阪府の商業活性化総合補助金についてお答えいたします。

商業活性化総合補助金につきましては、セッピー商品券の発行に係る経費のうち、府の補助対象となる委託料や通信運搬費用などの経費445万7,000円の4分の1が今回補助対象となります。その補助金の歳入としまして、今回計上させていただきました。

○森内一蔵委員長 稲村参事。

○稲村保健福祉部参事 母子家庭に関するご質問についてお答えさせていただきます。

まず、母子家庭高等技能訓練促進費の予算が300万増となっていることですが、これは平成21年6月から制度改正がございまして、通学期間の全期間において促進費が支給になる、また、月額10万3,000円から14万1,000円に拡充となる、そういうことから22年度予算を大きく増額にいたしました。またさらに平成23年度の予算におきましても利用者の方の増が見込まれるために増といたしたものでございます。

実際にご利用になられてる方なんです。平成21年度は3件ございました。22年度につきましては5件の方が利用をされておられます。それで、23年度予算につきましては、8件を見込んで予算化いたしております。

この高等技能訓練促進費につきましては、今の形の制度は平成24年3月末までということ、期間が限定となっております。これまでにご利用の方につきましては、就学期間が終わるまでつくこととなっておりますけれども、これまでに入学されるということになりますと23年の4月の方が多くなるかと思っておりますので、そういう意味で予算増ということにしております。

続きまして、母子家庭の実態把握についてのご質問なんですけれども、実際にうちの方で実態の把握といたしましては、児童扶養手当の現況届の申請のときですか、あるいは、新しく申請をされるときに実情をお聞きするというようなことになっております。それで、平成17年と比べますと、105名児童扶養手当の

受給者の方がふえておられるという状況にございます。

ご質問の中に今年度予算を作成の過程の中で担当課としてというお話がございましたけれども、これにつきましては、平成18年度にひとり親家庭自立促進計画を策定しておりまして、5年経過をいたしておりますので23年度に実態調査を行った上で計画策定に向けていきたいという思いで出させていただいたわけなんですけれども、今回予算計上にまで至りませんでしたので、今後どうしていくにつきましては23年度検討していくということになっております。

その計画の課題は、やはり安定した就労ということ、また、病気のと きなど緊急時の対応、また、相談をするところがないというようなことが課題となっております。この計画策定に合わせまして、ひとり親家庭のガイドブックを作成して、いろいろな形で皆さんにお配りをさせていただいたり、情報提供させていただいたり、相談に乗らせていただくというようなことで対応してきておりますが、就労や緊急時の対応等につきましては、まだまだ課題が大きく残っておりますので、また、今後この計画策定自体をどうしていくのか、今後検討していくところとなっております。

○森内一蔵委員長 弘委員。

○弘豊委員 2回目の質問をさせていただきます。

正雀市民ルームの使用料に関わっては、使用頻度をふやしていくというようなことで、ぜひそうした方向に努めていただきたいなと思います。やはり、これまでも大変利用料が高くて使えていない、そういう方もいらっしゃるし、また、中の設備の点でもいろいろと改善が必要な点もあるのかなというふうに、私も何

回か使わせてもらってる中で感じています。マイクの音響が外からの音が入ったりというようなことでありますとか、また、机等々も故障してる分が随分ふえてきたとかそういうようなこともありますので、使用頻度をやっぱり上げていく上でも今後の改善もあわせてお願いしていきたいなと思います。要望としときます。

次に、水田農業構造改革対策事業になりますけれども、先ほどの説明では米の戸別所得補償の事業の一つでも取り組まれてるといような事ではありますが、この間ずっと続いている減反政策というのは変わっていないのかなというようにも感じました。

その中に人件費や事務費の点で補助がついてるわけなんですけれども、摂津の中での緑、限られた自然、だんだん生産緑地のほうも減ってきてるといようなこととかもありますし、専業、兼業、専業はもうほぼないというふうにも聞いてますけれども、農業が減っていく中で、今回こうした補助金がどう今農家の方にとって役立つのかなというふうな点について、なかなか私も不勉強な点もありますけれども、実感が持ててません。説明をもう少し頂けたらなと思います。

あと、産業振興、商工業の関わりなんですけれども、事業所データベースもつくって、これは足で情報をかせいでいくというように、何とかもう地域の中に、市民の中に入っていくというようにそういう意気込みも今おっしゃっていただいたのかなというふうに思いますけれども、代表質問の中で三好議員などは担当課の職員数が足りてないのじゃないのか、体制がとれてないんじゃないかというふうなことも言われましたが、率直にやはり私もその点は心配だなというふうに思っております。商店街の対策も、

もちろんあります。また、いろんな業者の仕事おこしもやっていてもらいたいなというふうに思ってます。

先ほど、山崎委員が提案もしました、例えば、住宅リフォーム助成、これについてなんかで言いましたら、やはりこれも実際に建設業で困っておられる方とひざ突き合わせてどうやっぱりこの摂津の中で引き続き事業をしていこうかというようにも話していく必要もあるんじゃないかなと思っております。

個人の資産に関わる助成ということよりも、本当に零細の建設業なんかで言いましたら、公共事業の発注なんかがあったとしても、それは元請けから、また、下請け、孫請けとおろされる中で、単価も下がって、仕事はあってもそれは家計の収入にはもうほとんどつながらないというふうな状況などもよく耳にします。

そうしたところに対して、やはり市内の仕事を、住宅リフォームなんかにしてもその市内業者に発注することで、そのところを市がつなぐことできちんとした単価の仕事も得れるというふうなことで、需要喚起にもつながってるケース、全国的にも今広がってるというふうなことでありますから、そうしたところについてもぜひ担当課、足運んで話もしていただけたらなと思っております。

あと、商品券の部分もわかりました。この間、1回、2回続けてこられて、今度第3弾というようになります。私どももこの点については、賛成もして、進めてきてますけれども、ただやっぱり、これが地域の消費を大きく引き上げるものになってるかと言えば、なかなかそうではないなというふうにも思っております。

商店街の方とのこれまでのやりとりも大事にして、また今後新たな展開も要望

したいというふうに思います。

環境対策に関わってなんですけれども、先ほど予算の流れを聞かせていただきました。そのことについてはそうだなというふうに感じております。

また、公害の問題なんかでもなかなか最近では公害というようなことでは耳にしにくくなったかなというふうに思いますけれども、ただ、大気のことにしても、摂津の中でぜんそくとかで苦しいなというふうな方が、田舎のほうに行ったらそれが改善されるというようなことでの大気の問題もあると思いますし、つい最近でしたら、鳥飼本町の1丁目あたりですね、ある工場では随分と粉じんが周りにも飛散するというようなことで、周りの住宅の方からの苦情があると。何とか申し入れしたけども、なかなか改善がされてないというようなことも聞き及んでいます。市のほうにも申し入れがあったようにも思いますので、そうしたこともなんかも、まだまだあると思います。

騒音の苦情、また、振動、そうしたたくさんある問題についても、それに対して動くところでは予算が直接動くということではないんだろうなというふうに思いますけれども、また、しっかりと取り組みを進めていただきたいなと、このところも要望にとどめておきたいなと思います。

環境業務課に関わってのところですけども、減量の取り組みを進めていくんだというふうなことでのご説明がありました。ただ、1回目の質問のところで、私の言い方も少しはっきりしなかったのかもしれませんが、プラスチックの部分ですね、これ分別の方向でスケジュールで見ると、27年度以降には実施というようなことも記してあるのかなというふうに思います。

新たな分別の種類もふえるというふうなことになりましたら、また、収集のそういう車もまた分かれてくるのかなというふうにも思っております。

今の職員体制ももちろんありますし、その辺のところの見通しですね、代表質問では、今後民間委託がまだ拡大するようなそんな方向にあるのかどうか、そういったところを懸念もして、質問させていただきましたが、今の状況、それから、今後に向けての方向をもう一度お聞かせいただけたらなと思います。

あと、健康推進のほうに関わってです。

特定健診と、特定保健指導の前年の見込みがちょっと大きかったのかなというふうなことで修正をされましたが、6分の1というのが少し極端な感じが見受けられます。医師が必要と認める方というようなことでの検査数ということなんですけど、いろいろとこれまでの市民健診だったり、若年者の健診だったり、必要である方が受診に来られないというふうなこととの関係はないのかどうか、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

それから、所有者不明動物の死体処理委託料なんですけど、今ご説明いただきましたが、もう少しこれ内訳といたしますが、摂津の別府火葬場で処理する際にはかからない費用が、吹田や茨木へお願いする中でかかっているというのが大体幾らぐらいになるのか。

また、これまで業者に委託して、搬送してもらったのが、それを市民の声に応えられるように体制をとってもらうのにどれぐらいかかっているのか。そのところ、もう一度お聞かせ願えたらと思います。

地域福祉に関わってでありますけれども、ひとり暮らしの高齢者の実態ということで、本当にやっぱり最近特にさま

ざま気になることが多くなっています。そうした中で、目の行き届いた、そういう地域なり、また、行政なりの支援が要るということで、今後のかがやきプランの中で取り組まれるということになりますけれども、この点につきましては、大変ひとつ大きな課題だというふうにも思っております。

今後、介護保険課と地域福祉課とで課の再編もあるというふう聞いておりますけれども、そうした中でより一層体制も力を入れてもらえたらなというふうに要望しておきたいなというふうに思います。

あと、障害福祉課に関わってです。この大阪府の人工呼吸器用自家発電の事業がもう終了というようなことでありますけれども、今市内でこれが必要な方はもう受けられてるというふうなことで認識しておけばいいわけですね。新たに必要になられた方がいる場合については、これは残念ながら自己負担というか、受けられないというようなことなわけですね。

その点については、市が独自でこうしたこともできたらいいのかなというふうにも思ったりしますけれども、大体どれぐらいの人が受けられてて、今後の見通しみたいところを、後からまた説明いただけたらなというふうに思います。

あと、こども育成課に関わってです。今の子どもたちの状況の中で虐待の問題でありますとか、また、親から十分必要な養育が受けれてないというようなことなんかからこのファンフレンズプログラムも大変大事だというふうに認識しております。そうした中で、予算が減って心配だなと思いましたがけれども、取り組みとしては続けて行われるというようなことで、ひとつ安心しました。

家庭児童相談室の中では、とりわけ今

虐待問題なんかが大阪の中でも大変取りざたされていますし、それだけ子育て世代の親の状況というのが不安定になってるなというふうな、先ほどの母子家庭の問題もそうです。やはり、摂津でも先ほど稲村参事のほう言われたように、児童扶養手当を申請してる母子の世帯がふえてるということでもあります。

また、両親がいても仕事がちゃんとなくて、収入が得れてないというふうな方たちもたくさんいらっしゃると思います。実際に子どもさんを育てる中でお父さんが失業したというふうなことで相談に来られる方もいらっしゃいます。

今、私どもの代表質問の中では、とりわけ産業振興の部分とかで今の雇用の状況ですね、そうしたところが大変だと。サラリーマンでなくても、自営業の人もほんとに収入が安定しないというようなことが子どものところにしわ寄せがいつてるというようなことが、今の形、姿だというふうにも思っています。

ぜひ、そうした意味では、今の貧困だったり、子育ての基盤をしっかりと支えていくというふうな点にしても、担当課も頑張ってくださいと思いますし、また、地域の産業をしっかりと、また、雇用を守っていくようなそういう体力をつけていけるような施策を期待したいというふうに思っています。これも要望で結構です。

あと、国民健康保険の関係になりますけれども、特別会計の繰出しが大きくふえました。その中身の説明も今いただきましたけれども、国保世帯の世帯収入が減って、これも繰出しをふやさないといけないような、そういう状況になってるんだと。まあまあ法定内の繰出し、また、法定外で市が独自で繰り出してる部分もありますけれども、これは、そうし

たルールにのっとった形での最低限の繰出しかなと、今見ております。

2年前でしたら、それに上乘せしての5,000万でしたけれども、そうした形で特別会計に繰り入れてる部分もありましたが、今の国保の特別会計の赤字の状況と、それから、今後の見通しですね、そうしたときにやはりこれ以上保険料を引き上げさせないというようなこと、また、安定した保険基盤をつくっていくというようなことで、何度も国が制度を抜本的に改正しないことには厳しいというようなことは言われ続けているわけでありましてけれども、その点についてさらに繰入れする必要がないのかどうか、今後数年間見たときの国保会計の見通しみいたいところをもし聞かせていただければ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、2回目です。

○森内一蔵委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 人工呼吸器用自家発電の助成費のことに関してお答えさせていただきます。

大阪府のほうは、この助成事業を始める前に府下で大体800万人でしたら100事例ぐらいという想定ですね。摂津市の場合でしたら、1例あるかというような想定で事業のほうを開始されまして、その時点で摂津市のほうで把握させていただいた方、市のほうで把握させていただいた方お一人おられましたので、早急に事業と同時に対象にさせていただきます。

その後、保健所等も確認させていただいたところ把握されてる方がおられないということで、今回この事業に関しましては助成のほうを終了させていただいた状況でございます。

○森内一蔵委員長 早川課長。

○早川環境業務課長 プラスチックの収

集を行っていく体制等について、ご答弁させていただきます。

フェニックス計画の策定とその参加というのがありまして、ごみの減量とリサイクル率の上昇を果たすことが今後の一応課題となっております、その中でとりわけプラスチックの分別収集というのがこれからの課題となっております。

その中でこの環境業務としまして、来年度以降その収集体制というのを考えていかなければならないというのがこれからの課題だというふうに考えておりました、収集体制については、現在今の収集体制も含めて見直しをかけている最中でございます。

○森内一蔵委員長 今後の職員体制の話について、答弁をお願いします。早川課長。

○早川環境業務課長 今後の職員体制も、今現在検討してる最中でございます。

○森内一蔵委員長 堤参事。

○堤保健福祉部参事 繰入金の増額につきまして、ご答弁を申し上げます。

繰入金の増額についてでございますけれども、国等の負担金の削減につきましては21年度までの暫定措置とされておりました国民健康保険基盤安定負担金の上乗せ分である保険者支援分が、25年度まで延長されることとなったことなどから、従来の骨太の方針2006から続いてきました社会保障費削減には、一定の歯どめはかかったものと認識はいたしておりますが、ご指摘のとおり、抜本的な改革が国保にとっては必要なことはご指摘のとおりと考えております。

また、22年度におきまして、国保世帯におきまして所得減少があり、保険料調定額が大幅に減少いたしました、法定繰入金が大幅に増額となり、その補てん財源となっております。

しかしながら、法定繰入金の4分の1は市の一般財源でございます。また、先ほど申し上げました国保財政安定化支援事業繰入金につきましては、不交付団体でございますので、これも全額市の一般財源でございます。そういった関係で、これ以上の保険料の軽減のための繰出金の増加につきましては、財政的には非常に厳しいというのが現状でございます。

今後、国保財政の安定化を図るためには基本的には歳出に見合った歳入の確保に努めていくことが肝心と考えております。そのためには、また国保特会のご審査をいただきますけれども、特定健診の勧奨や差額通知などによる医療費の適正化をはじめ、資格の適正化を徹底するとともに、負担の公平の観点から収納率向上対策を行いまして、その上で条例に沿った保険料率の設定を行っていくことが必要であると考えております。

今後ともそういった努力を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○森内一蔵委員長 阪口参事。

○阪口保健福祉部参事 それでは、特定健診・特定保健指導での医師の判断の必要な方の落ち込みなんですけれども、これも必要な方が受診できていないという結果につながっているという委員ご指摘だと思っておりますけれども、このことに関しましては、特定健診が平成20年度に導入されまして、それまでの市民健診との比較でいいますと、受診率が大幅な落ち込みをしてしまったというようなことで、私ども健康推進課と国保のほうで受診促進に向けていろんな取り組みをしておるわけなんですけれども、来年度ちょっとご質問の内容とはすれ違いになるご答弁して誠に恐縮なんですけれども、我々としては来年度がん検診の無料クーポン券を4

0歳以上の方にお送りするという受診促進をすることによって、以前の市民健診で見られたようながん検診、心電図検診、眼底検査にぜひとも取り戻していきたいという思いはございます。

ただ、いかんせん、前年度の実績からすると、来年度過大な見積もりというのは、やっぱり差し控えたほうがいいのかなということで、現実的な選択をさせていただいたということでございます。

それと、所有者不明の委託料の内訳でございますけれども、まず、火葬場の改修工事期間中おおよそ700頭を茨木市と吹田市をお願いをするということで計上させていただいております。これにつきましては、1頭3,000円ということで、予算額としては210万円を計上させていただいております。

それと、所有者不明のいわゆる道路上の動物の死体の収集運搬でございますけれども、これにつきましては、車両の損料と、それと人件費が主なコストになるわけでございますけれども、私どもこの業務、非常に衛生上、環境上厳しい業務で、かつ、一般廃棄物の収集運搬ということになりますと、コスト高にならざるを得ないというふうなことも、やっぱり我々としても加味しなければならないというようなことで、月額45万円で12か月分で540万円の予算計上をお願いをしているところでございます。

○森内一蔵委員長 水田生活環境部長。

○水田生活環境部長 商工業の取り組みを今後より一層進めるに当たって、現在の人員配置で対応できるかといったこととございますけれども、現在産業振興課、多くの事業がたくさんございます。課題もございます。このたびの議会に上程させていただいた企業立地の条例の関係もでございます。

今後そういったことも含めた中での状況を把握しながら、人員体制につきましては人事とも協議しながら申せることは申し上げていきたいというふうに考えております。

それと、先ほどごみの減量で、一般廃棄物の処理基本計画のこともご質問ありますけれども、一般廃棄物の処理といいますのはやはり市町村の責務でございます。これは本来の姿で言いますと、やはり市独自で処理するのが基本でないかなと。それで、なかなか厳しい状況の中で委託も可能ですということですが、最終的には市の責任でもって処理すると。決められた曜日、定曜日の定められた曜日に確実に処理しなければならない。できなければ、当然それはもうほんとに大変なことになってますと。そういった厳しい業務の中でこれまで現行の処理基本計画の中で減量を含めた、課題を含めて、取り組んできました。

現行の処理基本計画の中では、やはりいろんな課題も含めて、ある一定の成果も出てます。実績も、今後の策定の中でも挙げさせていただいております。やはりその中で、現行の中でもリサイクルプラザの関係でありますとか、プラスチックの処理の関係も、当時現行の中でも課題として残ってまして、今現在、可燃ごみ、不燃ごみの中でも、再生できるのが13%でありますとか、不燃のごみの中でも再生できるごみの中では11%できるといったそういうごみの質の中で、多数それを含んでおります。

これまでは燃やすことによって処分したという考え方から、やはり循環型社会という形の考え方に移行してます。

今現在策定しております基本計画も、それを基本とした、さらにもう一步踏み込んだ3Rということから、ごみとなる

ものを断るといったものもひとつ入れて4Rという方向で進めていこうかなということ。やはりそれはもう資源として、再生していこうといった基本の形がございます。

プラスチックの当然それもこれまで燃やす部分がたくさんございましたので、これも資源化していこうと。今回そういう中間処理の問題もございますので、改めてそういうのを、資源を再生する施設がもし完成できれば、今後大きな視点の中ではやはりそういう収集の体制も当然可能なことも、今回月1回というような、いろいろこれも言われてきてましたけれども、例えば、それが月2回になるのか、そういう施設を使って3回になるとか、そういう可能性も出てくると思います。

ですから、ただそれをするために、やはり大きな財源もかかってまいりますので、現在職員の数をおっしゃってる質問ございましたけども、これもその年度年度によっては、そういういろんなごみの関係もございますから、できる限り現人員の体制でいろんな啓発も含めた中で、処理を行っていききたい、当然その中には直営だけではできない、やはり市民の方、事業者の方の協力があるものだというふうに考えておりますので、限られた体制の中で、やはり最大限のごみ処理の業務を全うしていきたいというふうに考えております。

○森内一蔵委員長 田橋参事。

○田橋生活環境部参事 それでは、水田農業協議会の内容についてご説明させていただきます。

本日もただいまの時間、コミュニティプラザで農業共済の支部長会議の中で説明会を開いてるところでございます。

この戸別補償の分につきましては、国、大阪府、摂津市、北大阪農協、農業共済、

農業者、これらが相互に連携を図って、国から都道府県に対しての水稻、需要量の提示された分、これが大阪府から摂津市長あてに、摂津市ではこれだけのお米をつくるのを目標にこなさいという提示がなされます。

この提示された額が、平成23年度、米で生産数量の目標、摂津市では245.5トンの米をつくりなさいと。面積換算では5,020.4アールの範囲内をつくりなさいということで、この摂津市に示された数値によりまして各水稻をつくっている農業者の方に1軒ずつ配分して、あなたの家ではこれだけのお米をつくりなさいという通知を、これは農協のほうから、代表組合長名で通知を出します。

この農地につきましては、摂津市内でもっておられる農地と、他府県でもっておられる農地、これは足し算、合算しております。その全体的な面積の中から、一定配分した分の通知文を出して、そこでその範囲内でお米をつくられた生産達成者ですね、その方について作付けした面積の中から自家米の面積1,000平米を引いた金額の1,000平米あたり一律全国配分1万5,000円の補助金が出されます。

米の米価が毎年変動しますので、その変動率としまして1,000平米あたり22年度でしたら1万5,100円、この単価が上積みして補助されます。この補助金に対しては、国から農業者の通帳に直接交付されまして、市のほうは通過しないようになっています。

それで、摂津市ではということになりますと、この摂津市のような都市型農業ですね、このようなところに戸別所得補償制度、これの全国一律単価でそういう小規模面積の農地がある摂津市においては、多くの生産者が対象にならない農家

がたくさんあります。

ということで説明会に行ってもそういうご意見をいただいております。

たとえば、1反当たりの固定資産税ですね、固定資産の税金が25万から45万払っていると。そこで、生産調整、自分の食べる米、何で減らさないかねやというようなご意見もいただいております。しかし、これは国の方針ですので、やっぱり摂津市は摂津市でそのようなところをマッチした農業ができないかということで、国、府にもそういう都市型農業のあるべき体制もそういうふうな補助金を出してほしいというような要望も出しております。

そういうところで、大阪府ではそういう要望を受け入れまして、米の生産調整、これも関係なしに米をつくらなくて、生産調整達成、不達成関係なしに、畑とかに転作しまして、地場産の、これも府が指定してるものがあるんですけども、摂津市でしたら鳥飼なす、これは1反当たり20,000円、コスモス・なでしこで1反当たり2,000円の補助金が出ます。

摂津市としましても、花とみどりの景観事業としまして、これは100平米あたり鳥飼なすでしたら4万2,000円、コスモス・なでしこでしたら100平米当たり1万3,600円、これだけの補助をしているところでございますが、水田農業協議会の中には、役員の中に農協さん、共済の人、実行組合長さん、おられますので、このような会議の中でどうしていくかという会議をして、今後の推進を進めていくというような取り組みをしております。

○森内一蔵委員長 弘委員。

○弘豊委員 今聞きましたら、水田農業

構造改革というふうなことでありますけれども、やっぱり国から一律にかぶせられた取り組みというのは、摂津の中ではマッチしないのかなというふうなことも思うわけでありましてけれども、その辺担当の中ではご努力もされてはいるんだろうというようなことも思いましたけれども、摂津の中での、やはり農業、食や緑を守っていくという大事な取り組み、子どもたちにも伝えていくというふうなことで頑張っていたらというふうなことで、この点については結構です。

あと、最後になりますけれども、産業の関係で水田部長からも説明をしていただきました。これも、やっぱり摂津の中で担当のほうでも頑張ってさまざまアイデアも出して、取り組みをしてきているのかなと思うわけでありましてけれども、大もとの国の施策で1に雇用、2に雇用と、そういったことを首相も言っていましたけれども、なかなかそうならないというのが現状やというふうに認識しています。

そして、実際にやっているのが、大きな企業に対する支援であったり、また、中小企業資金融資の問題でも、新たに4月から制度改正の中では、さらにまだ体力があって投資できるようなそういうところには厚くなるけれども、セーフティネットの部分は厳しく、資金融資も受けづらくなるのかなというふうな状況だというふうにお聞きしています。

また、さらには、お隣にあるポリテクセンターですけれども、雇用・能力開発機構ですか、独立行政法人でありますけれども、これもこの3月末で解体再編の動きというふうなことで聞いています。これまでであったような、そういう状況がこれからも続くというふうなことではないんだなということ、それから、国や府

の施策、待っているだけではやっぱり地域の産業を盛り上げていけないというふうなことも考えていただきたいなというふうに思います。

やっぱり、地元の持つる力を最大限引き伸ばしていく、そういう立場に立ってのさらなる取り組みを起こしていただきたいなというふうなこと、要望としまして、私からの質問は終わらせていただきます。

○森内一蔵委員長 ほかに質問のある方。
本保委員。

○本保加津枝委員 それでは、予算書の歳入の43ページでございますけれども、権限移譲交付金のうちで市民活動支援課についてお尋ねをいたしたいと思います。

先ほど、他の委員のほうからも質問がありまして、この4月からNPO法人に関して大阪府から権限移譲をうけることについての中身について聞いていただいておりますので、先ほどご説明がありましたのでおおむね理解をいたしましたけれども、今後この作業につきましては、どのような作業を想定して、このNPO法人の権限移譲を受けた分の仕事だけではないというふうに認識はしておりますけれども、わかる範囲で結構ですから、想定されるような作業内容、業務の内容をお聞かせをいただきたいと思います。

また、今後ですけれども大阪府で認証を受けているNPO法人と、権限移譲を受けた後に本市で認証したNPO法人が今後混在といいますか、二つの形で存在することになると思うんですけれども、こういったことにつきまして、法人に関する監督責任とか、また、対応についてのどのようなお考えをお持ちなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

続きまして、予算書の76ページですけれども、防犯対策費のうちで、防犯灯

事業について、これも先ほどご質問がありましたけれども、自治会管理分については今後どのような展開を考えておられるのか、もう一度お聞かせをいただきたいと思います。

また、おおむねこのLEDの防犯灯の導入ということですが、段階的に導入するというふうに聞いておられますけれども、現状段階的に導入をしていかれて、10年間ぐらいもつだろうということなんですけれども、そういった導入後の10年間という長いスパンですので、費用対効果といいますか、検証についてはほんとにどれぐらいもつのかとか、それによってまた配分される予算等も変わってくるかというふうに思いますので、それに対してどんなふうに考えておられるのか。検証の形なんかも、今この現時点で導入する状態のところを考えといていただかないと、逆に検証というものが年数が経ってしまうとなかなか大変になってくるんじゃないかと思えますけれども、そういった検証の予定があるとおっしゃるのであれば、その辺についてお聞かせをいただきたいと思います。

前回もちょっとお尋ねをして要望だけに終わってるんですけれども、防犯灯に今回LEDを導入するというので、道路照明灯も所管別ですけれども、導入するというのであわせてという形でしたけれども、こういった取り組みを積極的にしておられるわけですけれども、防犯灯のカバーなどの本体部分が壊れたときの自治会の助成とか、そういったことについての考えはどのようにお持ちなのかお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、80ページですけれども、コミュニティプラザの管理事業に関連してお尋ねします。

コミュニティプラザの施設利用につい

ては予約システムを導入されましたけれども、運用面での課題は会議室などは3か月先で、同一日に申請する方式で、窓口優先の運用が現状なされてると思いますが、今後インターネット利用がふえると思えますけれども、この市民サービスの向上につながるような形で展開していただければと思えますけれども、何か方法があれば、それらの対応とかお考えをお聞かせをいただきたいと思えます。

また、あわせて、コミュニティプラザの施設の1階部分のテナントが現状まだ空いてると思うんですけれども、飲食関係の入店を市民の皆さんから希望されてる声をよく伺いするんです。こういった飲食関係の入店状況の現状について、あわせてお聞かせをいただきたいと思えます。

あと、135ページの地域活性化プレミアム付き商品券の発行についてですけれども、今回発行第3弾ということでしたら、ただけということで大変ありがたいなと、市民の皆さんにとって吉報だと思うんですけれども、発行のプレミアム率が10%ということで、セット数は以前と、昨年同様ということだったんですけれども、これについて24年度、まだ23年度も始まってないのというふうにお考えかもわかりませんが、24年度からこの弱者救済、そしてまた、地域経済活性化についてプレミアム付き商品券を発行することによって底上げをしていきたいというふうには、産業振興課として、また、行政全体としてお取り組みをいただいていたんですけれども、これが第3弾、24年度からはこういう地域活性化に対する経済効果をもたらすような施策として、何かお考えをお持ちなのかどうか、24年度からはどのように取り組まれるのか、新しい方向性で取り組

む経済効果の刺激策として必要があるというふうには、私のほうは考えておりますけれども、原課においてはどのようにお考えか聞かせていただきたいなというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

あと、106ページ、障害福祉費に関連してお尋ねをいたします。

この障害福祉計画策定の委託料が、107ページに計上されてるんですけども、障害者の権利擁護についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

両親の方が亡くなられた後、障害者の方の後見的な支援制度の、地域とのネットワークも含めて本市の現状について、また、この点で今後何か方向性、計画などがあればあわせてお聞かせをいただきたいと思いますというふうに思います。

あと、114ページです。生活保護費の中で、扶助費の生活保護事業についてなんですけれども、もう一度世帯数、受給者数とかをお聞かせをいただきたいと思います。もう1点は、今回社会保険労務士の方1名を非常勤職員として雇用して、受給権を確認するために配置するというふうになりました。新しい事業で上がっておりますけれども、配置をされるということに決定しました理由について中身をお聞かせいただきたいと思います。

年金資格調査事業としてということですが計上はされておりますけれども、なぜそういったことが必要であったのか等々について、わかる限りで結構ですので、この取り組みについてお聞かせをいただきたいと思います。

自立支援への指導強化の体制づくりについて、今お尋ねをいたしましたこの年金資格の調査事業とあわせて、生活支援課としての取り組みをお聞かせいただきたいと思います。

また、ごみ減量推進員の報償費が上がっておりますけれども、この推進員さんの任期というのが7月から6月の末ということで、委嘱期間についてそういうふうになってるということなんですけれども、100%ではないかもしれないんですけども、自治会の役員改選はおおむね3月末で、4月からまた新しくスタートと、新年度と行政の期間とあわせてるんですけども、4月になってすぐでは任命とか人選ができないからとかいうようなことも考慮されてるというようなこともお聞きはしたんですけども、やはり空白期間があったりとかということも生じてきますので、地域の役員、自治会の役員改選の年度改正と同時期にこの委嘱期間を工夫してあわせるようなことができないものなのかどうかということについてお聞かせをいただきたいと思います。

以上です。よろしくお願い致します。

○森内一蔵委員長 杉本次長。

○杉本生活環境部次長 防犯灯の件について2点ほどお答えをいたします。

まず、LEDの導入に対する今後のプランというか、将来性というようなものでございますが、我々これ導入することによるメリットというのは、やはり環境への負荷であるとか、電気代の低減であるとかということは当然考えておりますが、まだまだLED自体に対する取り巻く環境がまだ定まっております。一番大きいのは電気代かと思えます。

今現在関西電力の場合ですけども、20ワット以下の防犯灯については、LEDは消費電力が少ないですけど、ふつうの20ワットと変わらない電気代を取っておられます。ただ、関西電力に問い合わせいたしますと、LEDに特化した防犯灯の電気代体系を検討させていただいていると聞いております。そうなります

と、相当電気代は下がってまいります。今で20ワットの防犯灯で大体2,500円程度、年間市がこれを払っておりますけれども、こういうものも電気代が下がることによって、導入の積極的な理由になるのではないかと考えております。

そういったことから考えまして、もうちょっと様子を見させていただきたいというのが、実は相当あります。ただし、一方で環境への負荷でありますとか、やはり環境に取り組むという姿勢の問題はこれは当然出てきますので、これについて考えましたらやっぱり一部でも早急に導入して、実際に見ていただくという視点も必要なんではないかと今は考えております。

全体的なプランについては、もうちょっと様子を見させていただいたらありがたいなと考えております。

もう1点、多分委員ご指摘になった自治体との関わり、防犯灯の故障したときの修理であるとか、そういったことは、今の状況というのは確かに自治会のほうでさせていただくお約束になっています。設置はいたしますし、電気代は支払いますけど、球がえとか、灯具の交換については自治会でお願いしてるということであります。これが負担になってるというお話も自治会のほうからも聞きますし、議員さんの方からも聞かせていただくこともございます。

ただ、大きな考え方としまして、防犯灯については地域の方にもご負担をいただきたいという考え方も一部持っております。そういうことで、防犯灯については、灯具の交換については今後も自治会等でお願いをしたいという考え方を持っております。一方で自治会関係の地域活性化補助金が市内だけで約800万ぐらい出てるかと思えます。こういったもの

の中で当然防犯灯の事業については、管理は個々自治会でやっていただいておりますが、各校区で取り組んでいただくときにこれをご活用いただくということも十分念頭に置いていただけたらなというふうに考えておりますし、自治会と市の補助のあり方というか、関係のあり方とか、そういったことも含めて防犯灯もその中で考えていきたいというふうに考えております。

○森内一蔵委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 委員のご質問の中で、まずNPO法人の権限移譲の関係でございます。

NPO法人の権限移譲につきましては、今後どのような仕事が発生するのかといえますと、主な仕事につきましてはNPO法人の設立認証、定款の変更の認証、役員変更等届け出受理、また、事務報告書等の受理や公開などに伴う事務でございます。NPO法人の認証という言葉でいいますと、市は特定非営利活動促進法に基づく手続と基準に適合しているかどうか書類審査によって判断をいたします。法の要件を満たしておりますら、市としましては法人設立を認証しなければならず、いわゆるお墨つきを与えるものではございません。ただ、NPO法人との関わり、窓口として市がなっていくものでございます。

それと、毎年度NPO法人の活動の終了後、3か月以内に年次報告書が提出されます。この報告書につきましても、報告書が提出されない場合、過料事件としての裁判所への通知などといった事務がございます。一定年間提出されない場合、聴聞を行っての設立認証の取り消しを行うケースもあると聞いております。

ただ、従前大阪府のほうで認証される団体さんとの関わりですけれども、今

回の移譲によりまして事務手続の窓口が変更となる法人においては、大阪府と摂津市との連名で、窓口変更の案内がまず3月にされます。それで、移譲前に大阪府において受けた認証の関係は、移譲後はそのまま市のほうへ移譲申請が行われたものとして今後引き継がれるという形と聞いております。各法人においては、特段の手続を行っていただく必要はないと確認しております。

それで、権限移譲に伴いまして市民に身近な市が今回窓口となることで、申請等の利便性が向上するとともに、NPO法人さんにとりましても地域のニーズに応じた活動がより促進されるものと我々も期待しております。

続きまして、コミュニティプラザの施設予約関係でございます。

7月にオープンいたしまして、引き続きまして9月からインターネット予約を導入いたしました。このインターネット予約の利用状況等を見ておりますと、登録団体の3分の1がインターネットを利用して仮予約をされてます。

ただ、委員おっしゃられましたように現在のところ窓口で3日間ほど優先しながら受け付けをしております関係上、3か月先の同一日を申し込むのに月2回、3回利用される団体にとってはその日を目掛けて月2回、3回窓口に来られるということが発生しております。例えば、体育施設、グラウンド、テニスコートみたいに利用月の分をまとめて1回で申し込む制度、こういったことも取り組めないかと現在検討しております、それもインターネットも使い、インターネットを使われない方については窓口で事前に利用月の分を一括して受け付けをしておく中で手続ができないかと考えております。

続きまして、テナントの関係でございます。

テナントにつきましては、再募集いたしまして、市内業者のほうで一定業者選定を行っておりますが、実際の工事着手等につきまして、コミュニティプラザの建設過程の中で今現在南側、高齢者マンションとの間にあるC棟といいますが、これを先に建設工事に着手されております。

この建設工事の完了をもってテナントの工事に着手したいということで、双方確認しております、といいますのは、建築確認申請、1階のテナント部分が倉庫でございます、そこを用途変更して手続しなければならず、そのC棟の建設に遅延を来たしますと民間のほうにまた支障を来たしますので、一定夏前ごろに向けて市内業者さんと条件等の調整を今現在進めてるところです。いましばらく、ご迷惑かけますがよろしくお願いいたします。

○森内一蔵委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 障害福祉に係る分に関してご説明させていただきます。

障害福祉計画の中で障害者の方の親亡き後の生活の場所ということのご質問かと思っておりますけれども、摂津市の場合です。入所の施設としてみきの路がございますので、親亡き後に関しましては他市から比べますと非常に恵まれた環境にあるのではないのかなというふうに思っております。

また、入所の施設に関しましては、一定国の方針でこれ以上ふやすということは難しい現状でございますので、ケアホーム、グループホーム等という居住系の施設のほうを整備するという方向で今後計画としては考えております。

摂津市内には、現在のところ3法人で

25名から26名の方のケアホーム、グループホームの施設がございまして、また、市内の法人に関しましては24年から26年のこの第3期の障害福祉計画の間に、一定ケアホームの設備のほうをしていきたいというような状況もお聞きしておりますので、そういう状況を見ながら計画のほうに反映させていって、安心できるような形をとっていきたいなど。

あと、親亡き後の障害をお持ちの方の権利の関係なんですけれども、成年後見制度という事業がございまして、そちらのほうの制度の申し立て等の事業もございまして、今回国の改正で必須事業にもなっておりますし、もう既に摂津市のほうは行っておりますので、安心できる形になるのかなというふうに思っております。

○森内一蔵委員長 早川課長。

○早川環境業務課長 124ページ、塵芥処理費の報償費、報償金のごみ減量推進員への謝礼につきましては、委員おっしゃっておりますように推進員の任期は7月1日から1年間お願いしております。地域のごみの分別及び減量に取り組んでいただいております。この推進員さん、委員おっしゃるよう7月ということで、やはり今回ほかの推進員さん及び自治会長から同じ要望が出ておまして、やはり4月1日にはできないかという要望は出ております。

やはり4月1日に自治会長に選ばれる関係上、同時期に、すぐに同時に推進員さんを選択してもらうというのはなかなか難しいことで、今までは7月1日からということで推進員さんの任期を考えておりましたが、要望等が多数出ておりますので、その辺の任期等もう一度検討してまいります。

○森内一蔵委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 セッピー商品券についてお答えいたします。

平成22年11月に第一弾を発行いたしました。その当時は9月の補正のため、周知期間が短いことはありましたが、おむね二日で完売することができました。2回目は、販売金融機関のない地域に対しては鳥飼東公民館にて対応し、販売者はふれあいの里の社会福祉事業団に委託しまして、販売における仕事の機会の提供を行ってまいりました。

3回目につきましては、事業者の代表者と会議を積み重ねながら商品券を使っただけの活性化を図る手法をご理解いただき、そのメリット、デメリットを肌で感じていただく中、適正な手法を習得していただき、次には地元の商店街にみずからの手法で商品券などの金券等の事業を展開していただきたいと考えております。

ただ、そのためには市のほうの後方支援も欠かすことはできないと考えております。こういう状況の中で、3回目を進めてまいりまして、事業者の自立した活動ができるように半年間タイアップしながら取り組んでまいりたいと、現時点で考えております。

○森内一蔵委員長 東澗課長。

○東澗生活支援課長 まず生活保護者数についてお答えいたします。

今年1月時点で963世帯です。内訳は、高齢世帯が423世帯、傷病世帯が186世帯、その他の世帯が184世帯、母子世帯が92世帯、障害世帯が87世帯となっております。なお、1月時点の保護人員は1,343人です。

次に、年金資格調査事業についてお答えいたします。

本事業は社会保険労務士1名を雇用し、既存の被保護者と新規保護開始者の年金受給権を確認します。具体的な業務内容

は、週3回勤務していただいて、ケース記録の確認と被保護者からの直接の聞き取り、社会保険事務所への調査、さらに障害年金の受給が見込める被保護者につきましては、レセプトや医療要否意見書から病状の確認と医療機関への初診日等の調査を行うことで、老齢年金や障害基礎年金の受給、脱退一時金の給付につながります。

なお、本事業は厚生労働省のセーフティネット補助事業で、10割国の補助で財源を賄っております。生活保護は他方施策優先が原則であり、年金の調査につきましては従前はケースワーカーが確認していたところを、社会保険労務士に依頼するもので、既存の被保護者で新たに年金受給につながれば保護費の削減につながります。

また、新規の被保護者の調査につきましては、社会保険労務士に依頼することでケースワーカーの業務負担の軽減につながります。

また、将来的には社会保険労務士がお持ちの知識やノウハウをケースワーカーと一緒に仕事をする中で学んでいただいて、人材育成につながるように考えております。

自立支援全体の体制強化につきましては、新年度で、今説明しました社会保険労務士1名に加え、従前より就労支援で2名の非常勤職員を雇用しておりますが、今後につきましても、厚生労働省のセーフティネット補助金を活用し、先進都市の取り組み等を参考にしながらさらに自立支援の充実を検討してまいりたいと考えています。

○森内一歳委員長 暫時休憩します。

(午後3時12分 休憩)

(午後3時35分 再開)

○森内一歳委員長 再開します。

本保委員。

○本保加津枝委員 それでは、まずコミュニティプラザの市民活動支援課のご答弁をいただいておりますけれども、運営に対して非常にこれから事務処理と受付はじめ、設立すべてに対する手続を網羅していただくこととなりますので、大変事務量も多いかとは思いますが、しっかりと取り組みをいただいて、不適切なNPO法人の設立のないように、くれぐれも監督責任を果たしていただきますようお願い申し上げますとともに、今回本市におけるNPO法人の窓口が、大阪府からの権限移譲によってですけれども明確になりましたので、市民の活動支援課としてNPO法人との市民の皆さんの活動が大いに活性化するように十分役割を果たしていただきたいと思いますように頑張りたいと思いますので、要望としておきます。

次に、防犯灯事業についてですけれども、現在電気代についてLED仕様については関電のほうからもう少し安くするように対策をとってみようというような状況だというふうにご答弁をいただきましたので、もう少し様子を見させていただきたいというようなご答弁でしたけれども、体制的にきちんと検証ができるようになるまでということではなくて、取りかえた時点から20ワットと変わらないLEDの電気使用料が変わっていった段階も含めて、推移をきちっと後で検証ができるようにはしてほしいなというふうに思いますし、カバーのほうの助成につきましても、地域活性化事業費用の活用で、その防犯灯もその中に含むという、大分もう年数も経っておることだと思っておりますね。

もう地域活性化事業費用を活用してというのは、ほかのことにいろいろ適用さ

れてたりしますと、やはりひっくるめてという感じになりますので、防犯灯は防犯灯でやはり支給をされてると、その中に含めてという考えになりづらい場合もあるかなというふうに思うんですね。もうずっとその地域で長年自治会長さんをしてられる方もあれば、また新しくできた区域内で新任でされる方もありますし、こういった点については説明もきちんとその都度していただくということと、やはり自治会への全体とはいいませんけれどもこの地域活性化事業の費用を充当してほしいんだというような話で進んでいますということでしたら、そういった説明も加えながらもやっぱり一部助成についての考え方というものを、検討していただきたいなというふうに思います。地域の方も負担はするという思いでいらっしゃると思いますのでね。自治会の役員の方も何が何でもということではないと思うんです。ただ、じゃあ丸々全額お願いしますということではなくて、やっぱり少しでも地域活動に貢献をしていただいているという観点から、一部でも助成をしていただけるようにぜひご検討していただくようお願いし、要望としておりますのでよろしくお願いいたします。

コミュニティプラザの施設の予約につきましては、お答えいただきましたように市民の皆さんが本当に利用しやすいようにと、これからも図っていきたいというふうにご答弁をいただきました。こういった1回で施設利用の手続きができるようにというふうに心を配ってあげていただくというのが市民サービスの大切な部分ではないかというふうに思いますので、今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

また、あわせてテナントにつきましては、一日も市民の皆さんからは、今もご

努力をいただいているというご答弁でしたけれども、やっぱり早く出店をしていただきたいなということが、要望の声が寄せられておりますし、また、もう一方では、できるだけ市民ニーズに応えていただけるようなテナントの誘致も図っていただけないかなというふうには、要望の声が上がっています。

例えば、ファストフードのお店なんかやはりどうしても今要望の声も多い状況ですので、そういったところも含めて、現状今ご答弁をいただいておりますのでその旨で進んでいただきたいと思っておりますけれども、そういった市民の皆さんのニーズもあるということで、やっぱり市民の皆さんのニーズにしっかりと耳を傾けていただいた上で取り組みを続けていただいて、一日も早いテナントの出店、開店が実施されるように努めていただきたいと思っておりますので、要望といたします。

あと、地域経済活性化の事業の24年度からの取り組みですよね。まだ、23年度これからスタートするところなので何も考えていらっしゃるということはないと思うんですけれども、24年度からどんなふうに取り組んでいきたいと思っただいてるのか、お聞かせをいただけたらありがたいと思います。

あと、障害者福祉の権利擁護の件についてなんですけれども、今回また三期が策定されるということで委託料を計上されてるんですけれども、24年から26年の第3期につきましてもしっかりと取り組みをしていただきたいということと、私のほうで一つ感じた取り組みをしているところがありましたのでご紹介をしたいと思うんですが、横浜市で障害者の後見的支援センターというものを創設をされておまして、障害者の方を地域で支える後見的支援仕組みづくりというもの

をしていらっしゃると思います。昨年10月に横浜市が将来にわたる安心施策の大きな柱の一つとして障害者を地域で支える後見的支援制度を創設ということで、こういった取り組みがなされておりましたので目を引きました。

成年後見制度とあわせて、先ほども成年後見制度があるんですというお話がありましたけれども、それとあわせて、ご両親亡き後も障害者の方が安心して地域で暮らし続けるための仕組みづくりをやっていこうと乗り出されたということで、具体的には区を担当する後見的支援の運営法人を拠点として、だから支援の運営法人というものが拠点になってるんですけれども、本人さんの日常生活を身近で見守る安心キーパー、この名前はこちらのお名前ですけども、名称は安心キーパーとか、また定期訪問などをしていただき、本人の状況把握を行う安心サポーターとか、全体的な支援計画をつくってそれを推進する安心マネージャーなどを配置をしているという状況の中で、三者が連携しながら見守りや支援活動に取り組むということを実施をされるということで、親御さんが現在ご健在ででも、先行きが見えるというこういった制度に対してほんとに大きな安堵感を持って受け入れられているということですので、安心キーパーということについて、本市においても地域で実効性のある後見的支援の仕組みをつくっていく必要があると思いますし、これは市の大きさの違いとかいろいろなことがありますので、できる、できないということはあると思うんですけれども、やっぱりその運営法人の設立等に力を尽くして地域の協力を得ていって、障害者の方が地域で暮らしていくことがほんとにできるような体制づくりを目指しているということがとても大事で

はないかなというふうに思いました。

この第2期の摂津市の障害福祉計画の中に、基本理念と地域生活への移行の目標の中で、だれもがその人らしく安心して暮らせる自立支援と共生のまちづくり、また、地域生活移行や就労支援との新たな課題に対応した自立支援システムの構築とか、障害のある方の自己決定・自己選択の尊重、また、精神障害の方を含む三障害の総合的な支援というのが掲げられておまして、その次のページには、やはり障害のある方に対しても、やはりノーマライゼーションとリハビリテーションの理念のもとに障害の種別、程度を問わず、障害のある方がみずからその居住する場所やサービスを選択し、その必要とする障害福祉サービスやその他の支援を受けつつ、自立と社会参加の実現を図っていくために、第2期この計画である中でこのように文章として上がっているわけですね。

こういった文言を読むにつけ、やはり本市においても、またこれ3期ができると、現場での支援体制というのは、なかなかほんとに数少ないボランティアの方ですとか、そういった施設の方々が担っていらっしゃる。やっぱりそういった段々高齢化もしていく社会現状の中であって、やはり行政がしっかりと背後から支えていってあげなければこういった制度というのがほんとに確立もしないし、持ち続けていくこともできないというふうに強く感じましたので、今回こういった記事を紹介させていただきました。

この第3期の策定においても、成年後見制度ももう既にちゃんと見すえてるんですよというご答弁いただいておりますけれども、この障害者の後見的支援の仕組みづくりというもの、しっかりと運営法人を創設するというところ、やっぱり

目標に据えるということがとても大事だと思いますので、形はさまざまな形を皆さんでしっかりと考えていただいて、この最後のところに推進計画に向けた摂津市の障害者施策推進協議会の方のコメントというのが収録をされていまして、計画は市民参加、市民とともに障害福祉の保障のために各般にわたる現況分析と施策について提示していると。いわば障害施策についての市民の共感と連帯、情報化が計画具現の前提となる。このための自治体としての取り組みはさらに明確にする必要があると。

また、障害福祉施策の具体化にはさまざまなバリアが存在する。多くの改革、是正も見られる障害者サービスの現実も幅広く存在していると。この解消のための市民啓発、教育、広報についてもこの計画の中でさらに強化するプログラムが望まれる、というふうに記載をされております。

しっかりと地域の中でこういった施策が反映していくように行政としては取り組みをしていただきたいなと思いますので、要望としておきます。よろしく願いいたします。

あと、生活保護のほうですけれども、今人数と世帯数をお聞かせいただきました。

かなり生活支援課のほうとされましても、努力をしていらっしゃると思いますけれども、この現状社会情勢もありますし、また、今後高齢化に伴う今問題となっております無年金者、年金受給できない人たち等々の、また、自分がかけている年金の現状を全く知らない、あるいは、わからないという人もいらっしゃいますので、そういった方の増加ということが今後非常に懸念されますので、今回の施策を打たれたということは大変一片とし

てはよかったんじゃないかと思っておりますけれども、ただ、保護費という扶助費につきましては、財政的にもかなりのウエートを占めているので、この現状を考えますとやっぱり財政的に非常に大変だと、もうちょっと手を差し伸べたいという施策もやはり切り詰めながらの現状の中ですので、かといってやはり生活に困窮し、明日の生活もほんとにどうしていいかわからないという方を、またこの方を切り捨てるということもとてもできることではありませんので、やっぱりそういったことにしっかりと取り組みつつも、財政的にもかなりのウエートを占めていることを解消していく上においても、今ご答弁にもありましたようにやっぱり自立支援の指導強化のための体制づくりというものを具体的にもっと進めていく必要もあるのではないかなというふうに思います。

現状でしたら、なかなか現状の、私もたまに一緒させていただいて、どういったお話をされてるか、状況的にお聞かせをいただいたりするときがあるんですけども、やっぱり一人一人の方の状況を聞くということはもう非常に個人としても時間がかかるものだなというふうに思いますし、生活支援課のほうでご説明をいただいている方が終わったらまた来てくださいねという状況でも、やっぱりかなりの時間を要しますので、一人一人の方に対応されている時間と、また日常こなさないといけない業務をケースワーカーの皆さんお持ちだと思っておりますので、やっぱりこの相談業務というものをいまいち軽減されるような形で人員の補てんをされたと思いますけれども、やっぱり充実した業務への取り組みが図られていくには摂津市全体として、庁舎全体として増員体制についても暫定的にでも職員

の増員体制を全体感に立って、経費削減の一つの方途としてやはり視野に入れて考える必要があるんじゃないかなというふうに思います。

今、一番どんどんどんどん負荷がかかっていってる一つの課であると思いますので、行政としても全体感に立った上で職員の体制というものをしっかりと考えてあげていただきたいと。そして、充実した業務で、自立支援をしっかりと行って、きちんとした形になるようにしていただきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。要望といたします。

先ほど、ごみ減量推進員さんの件なんですけれども、こちらにつきましては、要望が出ているということで聞いていただいているような状況だというふうにご答弁をいただきましたので、ぜひご検討いただきたいと思います。

また、この実施につきましては、ぜひ自治会関係者の方々のさまざまな状況のところもあると思いますので、ご意見もしっかりと聞き取りをしていただいた上で検討していただきたく、改良できるものでしたら要望の多い方向へとしっかりと改良していただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。要望としておきます。

あと、産業振興課の24年度の取り組みについてお聞かせをいただいたらと思いますので、よろしく願いします。

○森内一蔵委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、24年度の商業施策についての取り組みということでご答弁させていただきます。

まず、先ほどご質問にありました商品券の発行についてですが、現時点では3回目を成功させることを重要と考えておりまして、まだ4回目につきましては未

定ではございますが、今後につきましては、社会状況を見据えながら検討してまいりたいと考えております。

また、そのほかの商工施策につきましては、先ほどもご答弁させていただきました銘木団地の活性化、また、従前から行っております市内事業者とのイベントの支援という形で、市内全体の活性化、また、企業立地等促進条例に関わる事業所の活性化も含めて取り組んでまいりたいと考えております。

○森内一蔵委員長 本保委員。

○本保加津枝委員 24年度については、ことしをまず3回目、第3弾としてまたプレミアムセッピ商品券については継続していただけるかどうかということ、検証の上またお考えいただけることかと思っておりますけれども、やはり3年間でこ入れという形で弱者救済の観点と、やはり地域経済活性化という両方の視点からセッピ商品券を20%のプレミアムで発行していただいて、今回さまざまな財政状況の中で10%での発行ということをお聞きしておりますけれども、やっぱり底上げについては新しい、20%が10%に下がったということでちょっとやっぱり来年度はどうなるんだろうかという危惧を持たれる方もいらっしゃるし、皆さんの関心の集まる場所ではないかなと思います。

私自身もやはり地域活性化ということを、ほんとに大切なことであると思っておりますし、何とかならないかなということいろいろなところに視察に行くよりも、今資料もいっぱいインターネット等々で見られることもできたので、それなりにアンテナをはってありましたところ、先日、人口は12万2,000人ぐらいですので、摂津より約1.5倍ないですね、1.4倍ぐらいですかね。それ

ぐらいの地域のところで、他市なんですけれども、こちらのほうで先ほど山崎委員のほうがこのリフォームの助成ということでおっしゃってたんですけれども、これ少し違ってまして、こういうのがあるんですね。

住宅リフォームと新築に使えるプレミアム付きの建設券というのがありまして、ご存じかもしれませんが、10%のプレミアムをつけて、これは割り増しのプレミアム建設券ということで発行して、これは市内の商工会議所が発行するもので、割り増し分の10%を市が補助。1枚5万円で10%のプレミアムをつけ、5万5,000円の工賃に使える仕組みにしていると。額面にして総額4億4,000万円、8,000枚を発行されたわけなんですけれども、このうち、リフォーム向けと、それから新築向けと分けておられて、リフォーム向けには額面を3億5,750万、6,500枚を用意して、これはご自分が所有される、居住する住宅について使える券でありまして、所有する敷地内で20万以上の工事をする市民の方が対象で、これは1世帯で14枚、70万円まで購入できるとか、枠を決めまして発行されております。また、新築向けには1,500枚、8,250万円を用意して、市内での工事が条件で、建売住宅の購入も対象に一世帯100枚、500万円まで購入が可能というふうに、細かく条件づけをして、プレミアム建設券というのを北海道で発行されました。

これは、市内の建設関連業者による登録の受付をした上で、市民はこの登録業者を通じて建設券の購入を申請をして、その後郵送されてくる引換証を持って商工会議所で購入し、工事代金支払い時に利用するというそういう手順も踏んで、市内の中で建設業というか、そういった

ことに関連する産業の活性化を目標として取り組みが実現をしたというニュースを見ました。

これは、使用期限は発行から6か月以内ということで規定はされておりまして、市内の商工会議所と市内産業をしっかりと活性化していく目的で発行されました。市民と市内企業を守る経済また雇用対策及び環境対策への取り組みの中で実現をしたというニュースも見ましたので、やはり今摂津市内にある、やはり資産ともいえる銘木団地等の取り組みを新事業展開としてやっていきますというご答弁の中には、新しい方向を目指しておられるというのは、十分意気込みは感じておりますので、必ずしも建設券を発行したらどうだということではありませんけれども、意見の一つとして提案をさせていただきます。

とにもかくにも、人口の増加もあわせて新しい角度と、また、新しい視野での展開で産業振興、地域経済の活性化に取り組んでいただきたいと思いますので、今後の取り組みに期待をしていきたいなというふうに思いますので、頑張ってくださいと思います。

最後に1点だけ、要望だけなんですけれども、予防費の中で子宮頸がんの予防ワクチン、今回国のほうからも施策の実施がありましたので、取り組みを本市においてもしていただいているわけなんですけれども、本市においてはがん予防施策に市長がほんとにしっかりと取り組んでいくという昨年のご発言をいただいて、ことはもうほんとに大きく前進をするような形で取り組みの実施が打ち出しをされておりますので、ほんとによかったなという思いでいっぱいでございます。

この子宮頸がんの予防ワクチンの予防接種につきましては、費用等について1

21ページのほうに載ってるんですけども、これに関連して一つ要望として申し上げたいことがあります。

今回本会議におきまして、ワクチンの危険性を懸念するような質問がございました。そこで、福永理事のほうからご答弁もありましたけれども、安全性について再度確認できればなというふうな思いでおりましたら、一つの記事がございましたのでそれをひとつ参考としていただければと思いますし、再度安全性の確認もできればなと。皆さんのその思いの中で、大丈夫なんだなということがしっかりと認識をしていただければなというふうに思いますので、読んでみたいと思います。

これは、社会保険の婦人科の腫瘍センター長さんの記事なんですけれども、子宮頸がんとは、ヒトパピローマウイルス、HPVで感染するという事は、皆さんも、もう既にご承知のことだと思いますけれども、このHPVの型には約150種ありますが、がんの原因になる高リスク型約15種、中でも16型と18型が発がん性が高いため、ワクチンを接種し、この二つへの感染を予防しますということで子宮頸がんワクチンが今採用されているわけなんですけれども、効果といいますのはワクチンは3回接種します。それにより感染率は約73%下がるとされています。定期検診をあわせて受けていけば、見落としも減り、ほぼ100%予防できます。追加接種が必要になる場合もありますが、一般に効果は20年ぐらい持続すると言われていています。

ワクチンの注射は痛いと聞きますがというご意見については、かなり傷みます。筋肉注射ですし、薬の成分的にも痛いのは事実です。中には失神する子や痛みが2、3日続くこともあります。ただ、

インフルエンザの注射も痛いようにこのワクチンだから痛みや失神が起こるといふわけではありません。

失神者が出ていることで副作用があると、そういうふうな意見を言うというお医者さんがいらっしゃるようですけれども、ということにつきましては、2、3日痛みが続いたり、体が多少だるくなることはありますが、安全性を心配する必要は全くありません。厚生労働省の調査によると、失神した人は接種者40万人のうち十数人ですということで、これは福永理事のほうからも本会議場でご答弁いただいた人数でございますけれども、ワクチンごとに若い女性が失神する頻度を比較したデータはありませんけれども、これぐらいの人数なら他のワクチンでもあり得る現象です。

一方で、お医者さんの側も、医師側も失神させないような配慮が必要です。例えば冷蔵庫から出したばかりのワクチンは痛みが強いようなので注意すべきです。また、接種後は15分から30分ゆっくり休ませ、気分が悪くないか確認してから帰すことも大切ですということで、子宮頸がんによる死亡ということについては、死に至らなくても発病する人は多いです。子宮を失う人も多くいます。ワクチン接種で73%も防げるのですから、大きな意義がありますというご意見が載っておりました。

ぜひ、子宮頸がんワクチンの接種の実施につきましては、こういった詳しい内容を知らないで、誤った認識を持ったりとか、そういったことで風評被害的なものを受けて、子宮頸がんワクチンの接種をためらわれたりすることがないように、正しい情報がしっかりと伝わるように、この副反応についても丁寧に、かつ、十分な説明が行われるようお願いしたい

と思いますし、また、しっかりとこの取り組みを進めていく中で、あわせて子宮頸がんワクチン、だんだん知られてきましたので、一般の特定年齢の方以外の方も接種を子どもさんにさせたいと、また、お父さん方がうちに子どもがいるけれどもとって非常に関心が高くなりました。

こういったことにつきましても、本市としてはやはり接種へと、今回特定年齢接種を進めていただいておりますけれども、今後のには任意接種ということですので、余計のことなかなか自分から進んでというケースは難しい状況のところもありますので、こういった状況を考慮の上、また一部でも助成をしていただけますように、そういった施策を視野に入れた展開と、またこのがん予防の構築にしっかりと取り組みをいただきたいと思えます。

以上で終わります。

○森内一歳委員長 ほかに。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 それでは、議案第9号からお聞かせをいただきたいと思えます。2点お聞きをしたいと思います。

1点目でございますが、民生費国庫負担金におけます障害者自立支援給付費等負担金であります。内容といたしましては1,530万円の減額ということで、相当な減額になってると思うんですが、これはどのような内容であるのか。また、これを受けて担当課としてどのようにお考えであるのか、まずこの点をお聞きをしたいと思います。

それと、府補助金、グループホーム等機能強化支援事業補助金であります。全額を返還ということで、ご説明いただいたと思うんですが、こういった現状を、これも同じでございます、どのように精査をして、23年度以降の中で

生かしていこうとされておられるのか、この点につきましてまず2点、議案第9号についてお聞かせいただきたいと思えます。

続きましては、議案第1号に移ります。

1点目といたしまして、市民活動支援のことにつきまして、お聞きをしたいと思います。一人でも多くの方が市民活動に関わっていただくというような趣旨の文言が市政方針の中でもうたわれていたと思えます。

非常に大きな方向性が示されたわけなんですけれども、現状どうなのかなと見ていくと、地域の自治会への加入率も非常に下がってるというような状況もありますし、あるいは、これ所管が違うんですけれども、小学校でわくわく広場が展開されてきたときに、最大のネックとして担い手がなかなか集まらないというようなことがあったわけでありまして。

そういうような状況を踏まえて、本当に一人でも多くの方が市民活動に参画していただけるような、これ大変に難しい課題だと思うんですが、その点についても、やはり今回の大きな23年度の市政運営の中での大きなテーマになってますので、しっかりとした方向性を持っておかないとあかんと思えます。この点についてお聞きをしたいと思います。

それと、これはもう一つまた23年度の大きなテーマだと思うんですが、環境でありまして、環境といったことをこの摂津市の中で広めていくための、やはり最終的なところは市民の意識だろうと思うんです。そこで環境教育、主要事業の中でも触れておられますけれども、どのように取り組んでいかれようかとされておられるのかお聞きをしたいと思います。

また、これは環境に関係することなん

ですけれども、エコアクション21なんです、これ23年度どのような形で進めていかれるのか。また、事業を進める中で数値目標等あるのであればお聞かせをいただければなというふうに思っております。ないのであれば、私はぜひつくっていただきたいなと思っております、この点をお聞きしたいと思えます。

それと、リサイクルプラザのことにつきましてもお聞きをしたいと思えます。

弘委員が質問されていたのかなと思えますが、これを踏まえて今後どのような形で中間処理を行っていくのか、ぜひこの際にお聞きをしたいということが一つと。上村センター長が答弁の中でおっしゃっておられたんですけれども、ごみ処理の広域化ということに触れておられました。これが実際にその話が進んでいるのか、あるいは、これからこうあるべきだろうとお考えなのかよくわかりませんが、ごみの広域化ということについてどのようにお考えであるのか、もししていくというのであればその中で摂津市が果たすべき役割といったものが必ずあるはずでありますので、その点についてもお聞きをしたいと思えます。

続きまして、以前、民生常任委員会の中でもお聞かせいただいたんですが、市立の集会所を使って今までファミリーサポートセンターが担っていたような機能をできないかということ、以前お聞かせいただきました。今回の代表質問の中で、三好議員が集会所を使って高齢者の方の福祉というようなことをできないかというようなお話があったわけであり

ます。私は、集会所の中で地域の高齢者の方にも来ていただいて、また、子どもにも来ていただいて、地域で子どもを育てていくというか、そういった輪が広がって

いくといったことが非常に大きな効果を生むだろうと思っておりますし、そういう関係であるだろうと思っております。

集会所の統廃合ということも、副市長が、これは検討していかないかといったことを本会議の答弁の中でおっしゃっておられたと思うんですが、やはりこの集会所が非常に多く地域に点在してるといった、その利点を生かして、そういったサービスができないものなのかなと思っております、23年度どのようなお考えであるのか、ぜひお聞かせいただきたいと思えます。

それと、先ほど本保委員が子宮頸がん予防ワクチンのことについておっしゃっておられました。私はですね、どう考えてもなかなか、例えば一人の親と考えた場合にこのワクチンを子どもに打たせようと思わぬのですね。何かというと、確かに安全性があることはあるとおっしゃるかもしれませんが、本当にそうなのかと、よくわからない。いまだによくわからない。

大事なことはワクチンといったものは、必ず副作用があるんだということだと思っております。要は、厚生労働省が薬を認証して、また、市町村も公費助成をして、これはがんに効くんですよと言われたら、だれでも打ちたいと思うと思うんですが、しかし、メリットだけではなくて、しっかり副作用というかデメリットまでしっかりと説明した中で、その中で選んでいくというのであればいいと思うんですが、ほんとにそこがしっかりと説明されているのか、私は甚だ疑問でありますし、この点まずどのようにお考えであるのか。

また、実際に医療機関の中でどのような感じで取り組まれているのかお聞きをしたいと思えますし、ヒブワクチンでありますとか、あるいは、肺炎球菌のワク

チンについても、5例でしたか、死亡例があって、一部見合わせるというようなことになってるわけでありませう。本当に厚生労働省の対応がどうなのかなと思われなわけなわけですが、この点について今後どのように行政として医療機関に対応されていかれるのか、ぜひお聞きをしたいと思っております。

最後になりますけれども、指定管理者のことについてお聞かせをいただきたいと思っております。

指定管理者の中で確か市長が代表になってるという例があったと思われなわけです。具体的にいいませうと、保健センターと社会福祉事業団だったと思われなわけですが、そこは会長であり、理事長を新たに任命していくというような方向性が示されたと思われなわけですが、今の現状はどのようになっておられるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

1回目は、以上です。

○森内一蔵委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 障害福祉課に係ります給付費の負担金の件と、グループホームの機能強化支援事業の補助金の件に関してお答えさせていただきます。

平成22年度の4月から介護給付費に関しましては、非課税世帯の方に関しましては利用料が無料という状況を国が示しまして、以前、自立支援法になる前の支援費のときに、措置から支援費になったときに、非常に利用者がふえて、2割から3割ということで、予算がなかなか国も組めなかつたというような状況もございませうと、今回今までずっと利用料に関しましては暫時減ってきた経過がございませうけれども、利用料ひと月1,500円が無料になったということでちょっと給付費の伸びが見られるのではないかなということで、一定予算のほうを組ませ

ていただいたということで、結果としてやはりそれほどの、利用が無料ということもありませうけれども、給付費のほうはふえなかつたということで今回こういう形で補正させていただいております。

次に、グループホームの機能強化支援事業補助金に関しましては、府の単独補助でございませうと、グループホームが運営されるに当たって、21年度の給付費の改正があるまでは赤字という状況がやっぱり多くの事業所の中で続いてたんですけども、21年度の実態調査の結果、グループホームの給付費の加算状況を国が一定認めまして、プラスになる、黒字になる事業所のほうが非常に多くなつたというような経過と、市内の事業所のほうも確認させていただいたところ、やっぱり実態どおり黒字になってるといふような経過で、補助金のほうは廃止とともに府の状況にあわせまして市のほうも予算計上させていただきませうけれども、執行せずに今回返還という形をさせていただいております。

○森内一蔵委員長 佐藤部長。

○佐藤保健福祉部長 ご質問いただきました指定管理者に関しては、私のほうから答弁をさせていただきます。

保健福祉部の所管の指定管理者、施設の中で市立の保健センター、これは財団法人摂津市保健センターが指定管理を受けてございませうと、この財団につきましては、森山市長が会長というふうな形になってございませう。

また、ふれあいの里、それから、障害児童センター、第1児童センター、これらの市立の施設につきましては、摂津市社会福祉事業団が指定管理を受けてございませうと、この事業団につきましては、代表者が市長であるというふうな形になつてございませうと、これはこれま

の中でも業務を委託している市、それと受けてる法人、これが法制的には別な法人格というようなことでございますが、代表者が同一人物であるという部分で、課題として受けとめてきておまして、これについての一定のどういう形で解決するのかということでも内部的にも協議を進めてきておるところでございますが、市長のほうの意向としても、一定区切りのいいときに交代をということで承っております、一般的に区切りのいいときという形になりますと年度替わりというふうなことになるかと思うんですが、実際の細部の詰めをやってる中では、特に事業団につきましては、理事長は摂津市長とするという定款を置いておりますので、理事長交代をするというふうなことになることと定款の変更をしなければ理事長交代ができないというような状況がありまして、それで定款変更しようと思うと評議員会を開催し、理事会を開催しということで定款の変更の議決をいただき、これは大阪府の一定認証を得た上で法務局の登記をやりかえなあかんと、そういうような手続を経た上でというような条件が付きましますので、そういうようなことも含めてなかなかちょうど年度末の切りのいいときというようなことでいかない部分もありますが、これは大きな課題だという認識をいたしておまして、できるだけ速やかに一定の形をお出しできるように現在努めておるところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○森内一歳委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 それでは、市民活動に関しますご質問にお答え申し上げます。

市民活動といいますときに、あらゆる活動を含めていう場合もございます。また、我々一般狭義的に公益的な市民活動

という言い方をするときもございます。継続的に地域の課題や社会的問題の解決のために取り組み、市民が自主的・自発的に行う営利を目的としない活動という言い方をすることもあります。

これらのことにつきましては、新年度ガイドライン策定という方向性も示しております。この取り組みにつきましては、政策推進課のほうで協働の枠組みが検討されます中で、同時に市民活動支援の検討も行っているものでございます。

何よりも各団体の活動が見える形にしていくのも必要なことだと考えております。必要な情報を総合的に収集して、効果的な情報を発信する体制も、これは待たずに取り組める課題だと考えております。

そういった中で、各取り組みがだんだん広がっていくことを期待するものでございます。

○森内一歳委員長 阪口参事。

○阪口保健福祉部参事 ワクチン接種に関わります副反応の件につきましてはご答弁をさせていただきます。

委員ご指摘のように、ワクチン接種そのもの、これは健康な人に打って、免疫力を高めるということでございますので、当然その免疫力を高める過程によって、大なり小なりといいますが、副反応が起こるといのは当然ゼロではないといえることがあります。デメリットといいますが、そういう危険性がワクチン接種には定期の予防接種でもつきものというのが、やっぱり我々十分認識をしなければならないということでもあります。

委員ご指摘のように、やっぱりしっかりとワクチンに関する知識を保護者なり、被接種者が持っていただきまして、理解のもとで接種をしていただくというのが、そういう環境を提供するというのが我々

の一番大事な任務、業務だと思っております。

今回、肺炎球菌とヒブにつきましては、ご案内のとおりきょうもお昼のネットで1件また不幸な出来事が、副反応で死亡したと。因果関係と言いますか、その関係につきましてはまだ調査中ということでございますけれども、既に6件目ということで、これについては見合わせということでございます。

それで、子宮頸がんワクチンにつきましては、今まで死亡例はないというふうなこともございます。それと、予防接種部会での提言も受けまして、これについては当初の予定どおり接種を進めていく、これに対して公費助成をするというようなことについては、変わりはありません。

それで、この3月25日でございますけれども、この子宮頸がんワクチン接種につきましては、医師会の先生方に集まっていたかまして、十分な行政からの情報提供をさせていただいて、問診票の様式もお示しをさせていただいて、被接種者にご理解をいただくような内容に、医師会とも協議しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

それと、やっぱり教育という中学校1年生というのは標準的な接種年齢層でございますので、学校保健会ともご相談をさせていただかなければならないんですけれども、我々保健部局としては、できましたらPTAのお集まりいただくような場所に出向いて、十分説明をさせていただくというふうなことも、取り組みの中で今現在考えておるところでございます。

いずれにしても、十分な情報提供に努めていきたいと考えております。

○森内一歳委員長 登阪次長。

○登阪保健福祉部次長 子育て支援や、高齢者福祉におきまして、市立集会所の活用についてどのように考えるかということのご質問でございますが、山崎委員のご質問の際にも申し上げましたように、地域福祉活動拠点については中学校区ごとの整備、将来的には小学校区ごとの整備というふうに考えておりますが、その一方でもっと身近な場所で、高齢者や子育て中の保護者など地域の住民の方が気楽に立ち寄れる場所が必要ということについては、十分認識をいたしております。福祉サイドといたしましても、その点からいまして、当然市立集会所の活用が検討課題になってくるというふうには考えております。

福祉サイドといたしましては、23年度につきましても介護予防教室を市内の二つの集会所を地元自治会のご了解も得て、活用させていただきたいというふうに考えております。

今後、集会所の活用を考える場合、二つの観点からの検討が必要というふうに思います。一つは、施設としての集会所という面で、これは当然バリアフリー化など、あるいは広さなどの問題で使い勝手の問題があるかというふうに思います。

もう一つは、集会所が地元の自治会のもとで運営をされてということと、あと、今、提案をされているようないろいろな子育てや高齢者の福祉の事業については、地域住民が主体となって取り組んでいただく事業だというふうに思いますので、そのあたりの事業の担い手さんがまだまだ十分な形で地域にはいらっしゃらないというのが一方の現状としてあると思いますので、特に福祉サイドといたしましては、活動の担い手をどのように育成していくかということが、非常に大きな課題かなというふうに考えております。

○森内一蔵委員長 早川課長。

○早川環境業務課長 環境業務課に関わりますご質問にお答えさせていただきます。

まず、環境教育でございますが、市内全域の小学生を対象に摂津市の環境センターの施設見学、また、環境美化ポスターコンクールの開催、環境教育用冊子の作成、リサイクル工作などを実施しております。こうした活動を継続していく予定としております。

また、全小学校の給食調理のくずや食べ残し、これの堆肥化を活用した子どもたちへの「もったいない」の意識づくりを検討してまいります。

また、各種イベント時に出展ブースを環境ブースの出店ですね、これと、市民に環境問題に対して興味を持ってもらうためのライフスタイルの見直し、環境問題への積極的な取り組みについて親子で参加できる機会をふやしていきたいと、そういうふうな催し物を考えております。

あと、もう一つは出前講座を考えております。

それと、次はエコアクション21でございますが、まずは環境センター、環境業務課、リサイクルプラザにおきまして、三つの環境に関わる職場において、平成20年にエコアクション21の認証取得を行っております。今年度3月にエコアクション21の更新を受けます。その中で、数値といたしますか、光熱水費等2006年度を基準とした分で1%減になるように数値目標は定められております。

それと、エコアクション21認証取得助成事業のほうですが、こちらにつきましては昨年度から助成事業のほうを行っております。21年度がエコアクションスクールというのを行っております。参加事業は21年度が7件、昨年がちょっ

と少なくとも1件ということではちょっと申しわけないんですけども、その中で2年にわたってですが補助はやはり取得がちょっと難しいこともありまして、ゼロ件になっております。

今年度につきましては、早くから事業者に周知を行って補助のほう頑張りたいと考えております。

それと、リサイクルプラザですが、今後どのような中間処理施設になっていくかについてでございますが、本市単独で行いますと大型不燃ごみの破碎施設等当初の基本計画に従った施設となっていくと考えておりますが、先ほどおっしゃってられました広域化を含めていきますと、近隣各市の広域化を考えますと、本市焼却炉が平成35年ぐらいに焼却炉が使えなくなると。その後の焼却炉が現在まだ未定、全く計画が立っていない状態になっておりますので、それを考えますと、近隣各市と広域化というのも考えられるかなという話もありますので、それをいいますと、本市の場合でしたら、資源のリサイクル施設としての機能を持たして、リサイクルプラザのほうですが資源のリサイクルを目指して今後計画を進めていくのも一つかなというふうには考えております。

○森内一蔵委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 まず、議案第9号につきましては、ご説明いただきましてよくわかりました。ちょっと私は懸念しとったんですね。いわゆる自立支援が始まって、ほんまに受けようと思ってるんだけど、利用抑制が働いておったりとか、グループホーム自体がうまいこと機能してないんじゃないかなとかいうようなことを危惧しておったんですけども、ご説明いただきまして、よくわかりました。

しっかりと取り組んでいただきたいと

思いますし、実際に利用される方の実態といったものも引き続き調査を、把握をしていただきたいなということで要望としたいと思います。

続きまして、議案第1号に移りますが、市民活動の支援でございます。答弁いただきました。ガイドラインを作成して、市民活動といったもの一回整理していこうと。また、団体の情報を発信をしていこうというお話でありまして、それは非常に大事な話だなと思うんですが、一方で、実際に市民の方に参画をしていただかなあかんわけにありますから、その意識をいかに高めていくのかというところだと思うんですね。

要は、何をしてるかわからないから参加しないのか、そのところをもう一度よくよく考えた中でやっていかなあかんと。要は市政方針の中でも、23年度大きなテーマやとうたってるわけですから、それだけで終わったらどうなのかなという気がします。

ぜひ、しっかりと市民意識の高揚ということも取り組んでいただきますように、本当にこれ内容のあるものとしてね。ただ、啓発しましたというだけじゃなくて、ほんとに多くの方が参加・参画したというようなことが結果として見えてこなあかんと思いますので、そのことぜひお願いをしときたいなというふうに思います。

続きまして、環境教育のことについてであります。

小学生を対象に環境センターの見学であるとか、リサイクル工作等を行っていくというようなお話もいただきましたし、また、親子でいろいろと体験学習をしたりとか、出前講座をするというようなお話でございました。

その中で、もったいないという精神をやはり養っていくんだというようなお話

があったんですが、以前この民生常任委員会の中でもご質問させていただきましたけれども、学校の中で食べてもいけないパンをそのまま捨てるのかというような実態があるわけですよ。恐らくそこは多分今も変わってないと思うんですよ。で、これは理由はわかるんですね。給食で出て、それを持って帰って、夜に家で食べて、仮に食中毒になったときに何が原因やったんかと。本当に昼の給食のパンであったのか、あるいは夜に家で食べた物だったかわからないからという、恐らくそこら辺のことも働いてそういうことしてないと思うんですけども、そういうことをしときながら、もったいないの気持ちを植えつけていくのはこれ無理があるやろなというふうに思うんです。

要は、本当に環境教育といったものをすばっとやっていこうとなると、相当な整理がいるんちゃうんかなと思いますし、今やってることをもう一度整理せなあかんのちゃうかなと。これは、学校側との協議といったこともあるのかなと思いますが、人間基礎教育という本市が掲げる非常に大きなまちづくりの方針の中でも、節約であるとかうたわれてるわけでありますので、そこらへんはしっかりと取り組んでいただきたいなということで、副市長もおられますので、強くお願いしたいなというふうに思います。

エコアクション21の件でございます。

環境センターであるとか、リサイクルプラザ等が取得をされて、これ3月に更新されると。その際の数値目標はよくわかりました。要は、市内の事業所にどう広めていくのかというところが、やはり課題であると、それは担当課もそのようにつかんでおられると思うんですね。

その中で、実際にエコアクションスクールに来られた事業所が21年度で7件と、

22年度は1件ということで、これ非常にやっぱり少ないなと思うんです。これ何かなと考えていくと、要はエコアクション21を取得をすることに対する補助、それはええと思うんですが、取った後に何らかのやはりインセンティブが働くということにしていかないと、私はこれ広まっていかないと思うんですね。例えば、公共事業を発注する際に入札しますよね。そのときにその事業所がエコアクション21をとってるかどうかとといったことを勘案していくといったことも、私は広げていく一つの方法なのかなと思ってます。

これは産業振興とも関係してくることなので、できれば副市長、そこら辺のこと総合的にどのようにお考えなのか、1点お聞かせをいただきたいなと思いますのでよろしく願いしたいと思います。

続きまして、リサイクルプラザの件であります。単独でいくのであれば、10年前の基本計画のとおりに行くであろうというお話でありましたが、しかし、平成35年に焼却炉が使えなくなるという状況を踏まえていったときに、やはり私はごみ処理の広域化といったことは念頭に置いとかなあかんやろなと思ってます。

そうやってきたときに、やはり摂津市が広域化の中でどういった役割を担えるのかなといったことはしっかり見とかなあかんと思いますし、そういうことを念頭に置きながら、やはりリサイクルプラザももう一度構想していくといったところが求められてくるんだろうなと思ってます。

そういうこともしっかりと基本設計するわけですから、そこら辺のこともしっかりと念頭においた中でぜひ行っていただきたいなということで、これも要望として申し上げたいと思います。

続きまして、市立の集会所のお話でございませぬ。

やはり担い手の確保ということが問題やということで、これは市民活動とも関係してくるのかなと思いますけど、結局そこへ行きつくのかなという気がしてますが、ただ、私は市立の集会所の場合は、やっぱり物すごく身近にあるわけですよ。

実際、地域のご高齢の方もおられて、地域の中で子どもを本当にかわいがっておられる方もたくさんおられます。自分の子どもやなくて、地域のお子さんを非常にかわいがっておられる方もたくさんおられまして、そういった方のご協力をいただくということは、私はそこまで大きな障害があるのかなというのは、わかりませぬ。

その前から、できない理由を考えていくとなかなかできないと思うんですけれども、実際そういう方向でいってみるといって進むと、私はこれは案外軌道に乗ってくるんじゃないのかなというふうにも思っておりますので、ぜひこれは進めていただきたいなと。市立の集会所を使って、高齢者の方にも来ていただいて、また、子どもを見守るといって、そこで子どもの面倒を見ていくと、そういうこともできるような機能といったことについても前向きにご検討いただきたいなというふうに思います。要望でお願いしたいと思います。

それと、ワクチンの話であります。

副反応はあるんだということで、そこやと思うんですね。絶対念頭においとかなあかんのは、厚生労働省が承認をして、また、摂津市が全額でないにせよ、補助してるということになると、これは安全だよといったことをある意味保証してるようなものなんです。そういう状況の

中で副反応があるといったことも伝えなかった。いざですよ、確かにヒブワクチンでありますとか、肺炎球菌の話、先ほど参事からご答弁いただきまして、6例目が出たというお話で、確かに多くの中の6例かもしれませんが、そういったことが摂津市で出た場合に、果たして本当に説明してたんかと、だれがどう責任をとってくれるんやという話になってくるわけでありますから、これは本当に慎重に取り組まなあかんというふうに思います。

子宮頸がんについても、死亡した例はないというようなお話でありますけれども、しかし、非常に大きな副作用があるんじゃないかと、関節炎をはじめとしてね。そういったお話も、やっぱりあるわけで、そういう状況の中でほんとに安心をして、大丈夫ですよと薦められるんかと、ほんとにそんなことをできるような体制なのかな。現状なのかなと。それだけの材料になるのかなと、よくわからない。

やはり、そこら辺の中でもしこれをやっていくというのであれば、大丈夫なんですよといったこと、データを示していただきたいと、私は思うんです。じゃないと、なかなか進めてくださいと私はよう言いません。ですので、慎重に進めていただきたいと申しますし、進めていくのであれば、本当に大丈夫なんだといったことをしっかりと指し示していただくようなデータをぜひ出していただきたいと、これは強くお願いをしておきたいなと思います。

それと、最後になりますが、指定管理者の件につきましては、よくわかりました。特に事業団は、定款も変えていかないとあかんとなると、評議員の方にも集まっていたら、そして承認の中で理

事会を開かなあかんと。さらに、府の承認をいただいた中で登記もせなあかんということになるんで、4月1日には間に合わないだろうなと思います。本来であれば、4月1日から、代表が変わるといったことが望ましいのかなと思うんですが、ただ、そういう状況もよくわかりますので、これは私は焦ってもよくないと思いますので、本当に適任な方を選任していただきますようによくお願いをしたいなというふうに思います。

1点だけお願いしたいと思います。

○森内一歳委員長 小野副市長。

○小野副市長 具体的にこの中身について検討すると言えば簡単なことなんですが、代表質問なり、明日も総務常任委員会が開かれますし、ちょっと感じてることがございましてね。というのは、当委員会でいうことじゃないんですが、もう一度思い起こしていただきたいのは、22年10月に出した中期財政見通しであります。あのときに27年度には完全に歳入不足が起こるといふふうに見てます。したがって、そのまま税を膨らました予算を組んだとしても、多分決算で赤字が出るという見通しを立てました。

それで、市長はトリプルパンチという言葉をして申し上げました。基本的には、市たばこ税がもうないという現状の中であります。

さすれば、私はこの4月に、今いろいろ言われました、本保委員も山崎委員も言われたその部分をどうやってそれをやっていくのかと、私は選択と集中というふうに思います。あれもこれも、多分なり得ないという、財源的に見て、多分そうだろうというふうに見ております。

そこにあるのは近隣市の動きを見ないといけないのが一つ、例えば中期財政見通しでも、中学校給食のあの問題もどう

なのか、これも全然見てません。JR千里丘西の問題も何も見てません。交通、交通とおっしゃっていただけてますが、あの予算は何にもまだ事業計画も出てません。その中で27年度は立ち行かないというのを出したのはあの資料でございます。

したがって、言いにくいことも言わなきゃならないと私は思っています。あれもやりたい、これもやりましょう、考えましょうでは、多分これだめだろうというように思います。

したがって、私はこの4月以降に「定住」ということについて、イコール市のブランドと言っていいと思うんですが、これに7月に部長プレゼンがあります。私はこれに一度第4次総合計画の32年までに、10年間でどういうまちをつくるのかと、部は何を考えているのかということですね。

例えば、先ほど言われたセッピー商品券は4年目になります。それから、工業系になりますけど、これの基本的なデータは持っておりません。データを持っておらないで、何を打つかというてもこれは出てこないと思うんですね。例えば、鯨生野、野々団地の問題もそうでありまして、あれは財政方が言うてるのは、1円でも高く売りたいと。ちょっと待てよと。あれこそが地域力、地域の要望を聞いた上で「定住」というブランドという上で、どうやって売るのが一番いいのかと。むしろ、都市計画、都市整備のまちの経営の学者に一遍来てもらって、そういうものをやらなければだめじゃないのかというような議論もしております。

したがって、以前から、例えば入札参加の問題もそうなんですが、エコアクションの問題と、前から言われているこのISOの問題、障害者雇用の問題も言われ

ました。これはやはり、一度真剣にやはり考えてみなあかんことだろうなと思うんです。

久保田という山口県宇部市長が市民活動家から出て、市長になってます。お金、人、前例がないは禁句にしましょうと書いてあるんですね。こういう考え方を発想しない限り、私はなかなか立ち行かないと思います。

それで、私この問題というのは、先ほど言われました市民活動の問題もそうなんですが、ちょっと申し上げますと、大体秋ごろにはコミュニティプラザのレストランはできると思います。ただし、間違いなく、いまの状況では大赤字になると思います。

それで、私どもが約束してますのは、あの南千里丘にお住まいである方をどうやって、家の中におられないで、仕掛けをつくって、どうやってコミプラに持ってくるんやと。これ、女性政策課長に、自分ところからまず先に案を出せと。教育委員会、保健福祉部は、あのコミプラを使って、まずそのところへどうやって引き込むんやと。これは、市民活動なんですね、NPOなんですね。そういう大きな感覚でもってやらないと、私はそういう協力はしたいと。小野さん、そんなこというたって、将来また電気代と水道代とみてもらわなあかんという議論もあります。

だから、そういうことももう少し知恵を絞る、選択と集中をする、ということは今みんな部長、課長に聞いてますので、私はことしのプレゼンというのは、そういう考え方で、セッピー商品券にしても、もう1年続けるのがいいのか、もともとは市長と話しとったのは「市長、これをやったら、なかなかやっぱり厳しいときだから」と言うてました、そりゃ私もね。

まあ一遍やらなあかんなど。しかし、社会状態も変わらない。それに変わって何かあるのか、何をつくれるのかという議論をしなきゃならない、ということです。

だから、明日、総務常任委員会もありますので、今言いました地元商工業者の支援の問題もそういったいろいろなもの、人員配置の問題も、集会所の問題もそんなんです。

これももう申し上げましたら、第一次行革の責任者として集会所問題は取り上げたんです。しかし、できませんでした。使ってるやないかと、こういうことでね。だから、ほんならこれは今の、この状況の中で、こういうふうに改造しますということと言わないと、地元理解されません、集会所が51か所もある中で。それは整理統合することは至難のわざであります。しかし、それは財源もつっこまないと多分自治会と話にもならないと思いますね。

だから、今ほっといたらこのままではどんどんどんバリアフリーにもなってませんし、朽ちていってますからこれも大きな問題であります。

第一次行革でこれをできなかつたという問題があります。

だから、私は基本的には、今何ができるとは申し上げられないんですか、7月にやろうとする部長プレゼンは、やっぱり人間基礎教育をベースにひいて、その「定住」というキーワードの中で、これに絞ろうと、職員提案もこれに絞ろうというぐらいの形にして、そして、中期財政見直しを出すときにもっと厳しい財政状況になると思いますが、その上で議会とどうやってこの危機を乗り切っていくのかということで、私は総花的ではもうだめだと思いますね、これは。いわゆる、

細かいものをちょちょこと積み重ねてではなく、これだというその摂津の、いわばこれでいくんやというぐらいの思い切ったものを出さない限り、私はならないと思います。

環境センター問題も、90トン炉ですが100トン炉になったときに、200億円要るんですから、それだけで摂津は赤字再建団体になるということが見えてるわけですから、そうなってしまったら。そうしたら、広域的にどうお互い連携できるかというのは、これはもう当然この話に突っ込んでいくというのは、豊中、伊丹でもあるわけですし、南部であるわけですから、私どもが単独で生きていけるような、今のこの力量があるかと。できるものは消防であっても、ごみ処理であっても、それは市民のためになるものはやっていくべきだというように思います。

私の決意も含めまして、一応そういうことで、嶋野委員が言われたことを私ずっと書いておりますので、その辺を一度選択と集中とって、7月のプレゼンについてはもう少し絞って、市長も4月になったらメッセージを出すということで言われてますので、そういうことの中で、もう一歩進んだ議論を次回からはさせてもらえたらなど。そうしないと、これは議会の議論にもなかなか耐えられなくなるかもわからんなどという危惧を持ちながら聞いておりましたんで、トータルで申し上げましたが、副市長としてこれからどういう形で進んでいくかということ、もう一度、市内部で整理した上で、以前のようなプレゼンではない、この目標に絞ろうやないかと、一度。それは代表質問の答弁であり、今委員会でやってもらってる中身を一遍整理して、その上で「定住」というキーワードの中でもう一度整

理させていただきたいということを強く感じておりましたので、嶋野委員の質問の答えにならないかも知れませんが、そういう考え方で一度整理させていただきたい。

個々の問題も大事なんですが、そういう時期にきたと思っておりますので、ここにおる部長みんな聞いておりますので、これまた総務常任委員会でもまたそんなふうなことになると思いますが、そういうことの中で期待もしていただきながら、もう少し議論ができるようなものをつくり上げたいなということを感じておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○森内一蔵委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 財政のお話をされまして、私も選択・集中ということは当然やというふうに思ってますし、総花的にあれもこれもするということとはできないということも、よく理解してるつもりであります。

だから、きょうも相当に私は絞った中で委員会の質問もさせていただきましたし、また、代表質問の中で渡辺議員が我が会派を代表して質問していただいたわけなんですけど、その中でも投資という言葉を使わせていただきました。

厳しいときだからこそ、消費に終わるものには手を回すべきじゃないと。将来の投資につながるものに、やはり私は予算を優先的に充てていくということは、しっかり考えていかなあかんというふうに思ってるんです。

その中で、そしたら摂津市の特徴を考えたときに、非常に事業所が多い。これ、大きな特徴ですよ。その事業所がどういう特徴を持っているのか、そこをしっかりとつかんだ上で、まだ強みを持っていますよといったことになっていくと、これは非常に大きな武器になっていくんだ

と思うんです。

今環境問題というのは、恐らく避けて通れない問題でありまして、恐らくこれから事業所が生き残っていく中で、どんな取り組みをしてるんですかということが強く問われてくると思うんですよ。そういうことを見据えた中で、行政が先導していくと。要は、摂津市の事業所にどういった内容のものを備えてほしいのかといったことを示していく、予算をつけながら示していく、それは非常に大きな投資になると思ってるんですね。

それで、私はエコアクション21は、とることが目的じゃなくて、それによってそれぞれの事業所も環境に配慮した、省エネルギー、省資源の活動していく、そうなるのと、非常に大きな武器になると思ってる。だから、このようなことをぜひ戦略として持っていただきたいといったことで申し上げてるわけで、私はそれは投資になると思ってます。

ですので、選択と集中というお話をされましたが、私は消費なのか、投資なのかという視点を持ちながら、今後厳しい状況を乗り切っていただければなというふうに思ってます。

まずその中で、エコアクションのことも申し上げたということで、ぜひご理解いただいて、前向きに取り組んでいただきたいということを申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

○森内一蔵委員長 ほかに質問ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森内一蔵委員長 以上で、質疑を終わります。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会します。

(午後4時52分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により
署名する。

民生常任委員長 森内一蔵

民生常任委員 嶋野浩一朗